

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月15日提出
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【電話番号】	03-5962-9165
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

（以下、上記ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」という場合があります。また各ファンドを「財産設計2020」、「財産設計2030」、「財産設計2040」、「財産設計2050」という場合があります。）

※販売会社によって取扱いファンドが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型、委託者指図型）の受益権です。

当初の信託元本は、1口当たり1円です。

当ファンドは、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額^{*}とします。

^{*}基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、「財産設計2020」は「財産20」、「財産設計2030」は「財産30」、「財産設計2040」は「財産40」、「財産設計2050」は「財産50」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。なお、取扱いファンドやコースおよびコースの名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社へご確認ください。

自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

(6)【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

ただし、自動けいぞく投資コースで収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

(7)【申込期間】

2021年4月16日から2021年10月14日までです。

※なお継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新する予定です。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金を取得申込みされた販売会社に支払うものとします。

払込期日は販売会社が独自に定めますので、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

振替受益権に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、アライアンス・バーンスタイン株式会社（委託会社）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（受託会社）の指定する当ファンドの口座に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

払込取扱場所は販売会社とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は以下のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われます。

当ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① 当ファンドは、受益者が退職を迎える年（以下、「ターゲット・イヤー」といいます。）を各ファンドごとに想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンの最大化を目指します。
- ② 委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドとも金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。
- ③ 当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

■商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
追加型	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・単位型・追加型の区分…追加型

一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される投資信託をいいます。

・投資対象地域による区分…内外

目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産による区分…資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

■属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ
株式	年 1 回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
一般	年 2 回	日本		
大型株	年 4 回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
中小型株	年 6 回 (隔月)	欧州		
債券	年 12 回 (毎月)	アジア		
一般	日々	オセアニア		
公債	その他 ()	中南米		
社債		アフリカ		
その他債券		中近東 (中東)		
クレジット属性 ()		エマージング		
不動産投信				
その他資産				
(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))				
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・投資対象資産による属性区分…その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））

組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものをいいます。当ファンドは、

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））と、収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合））とが異なります。

・決算頻度による属性区分…年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域による属性区分…グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態による属性区分…ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジによる属性区分・・・為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書又は投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

※為替ヘッジによる属性区分は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

④ ファンドの特色

a. アライアンス・バーンスタイン・財産設計には、「財産設計 2020」、「財産設計 2030」、「財産設計 2040」および「財産設計 2050」があります。

b. 投資対象ファンド^{*1}を通じて、日本株式、海外株式^{*2}、日本債券、海外債券および世界の不動産投資信託（リート）^{*3}の各資産クラスへ分散投資します。

*1 投資対象ファンドとは、当ファンドが投資対象とする投資信託証券をいいます。詳しくは後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

*2 海外株式には新興国株式を含みます。

*3 不動産関連株式を含みます。

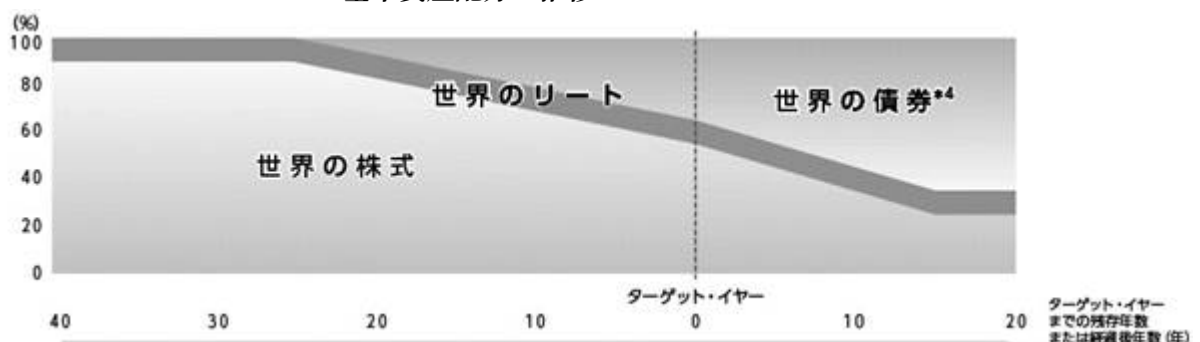
■異なる資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドへ投資することにより、効率的に資産配分を行います。なお、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

・投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。

・短期金融商品へも投資します。

c. 基本資産配分は、時間の経過にしたがい、より保守的に変更します。

＜基本資産配分の推移＞



*4 短期金融商品を含みます。

※基本資産配分は、投資対象ファンドおよび短期金融商品等への資産配分をいい、純資産総額に対する実質資産配分（％）です。

※上記の図は、現時点で決定している基本資産配分をもとにしたイメージ図であり、実際に上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

※当初設定時には投資対象とならない資産クラスもあります。

■ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視します。ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を重視します。そのため、株式への投資割合を高位とする配分から、徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ター

ゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。なお、将来の市場構造等の変化によっては、基本資産配分を見直す場合があります。

※市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。

<ターゲット・イヤーと基本資産配分>

■各ファンドの2021年1月末の基本資産配分は以下のとおりです。なお、資産配分は時間の経過にしたがって徐々に変更されます。

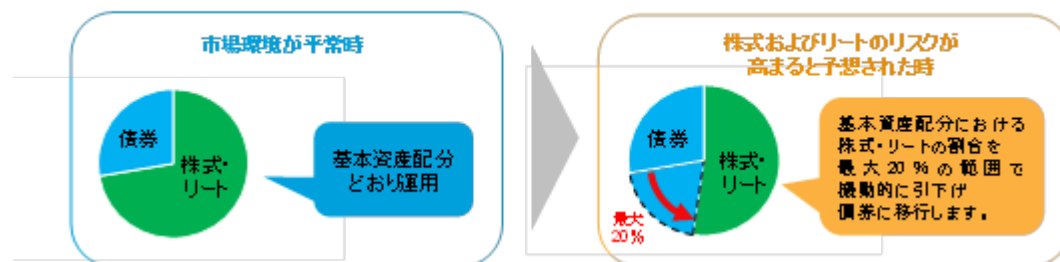
ファンド名称	財産設計2020	財産設計2030	財産設計2040	財産設計2050
ターゲット・イヤー	2020年	2030年	2040年	2050年
基本資産配分 (%)				
世界の株式 (含む日本、新興国)	53.0	67.6	81.6	90.0
世界の債券 (含む日本)	37.0	22.4	8.4	0.0
世界のリート	10.0	10.0	10.0	10.0

※ 基本資産配分は、純資産総額に対する実質資産配分 (%)（小数点第2位を四捨五入）です。

※ 実際に上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

■市場環境に応じ、基本資産配分における株式およびリーートの割合を最大20%の範囲で機動的に引下げ債券に移行します。長期的なリターンを損なうことなく極端に大きな損失の発生を抑えることで、ファンド全体のリスクを抑制します。

<下落リスク抑制機能のイメージ>



d. 当ファンドが組入れる投資対象ファンドの実質外貨建資産に対しては、原則として、資産クラス別に為替ヘッジを行います。

■為替ヘッジ比率は次のとおりです。

海外株式 50%、海外債券 100%、世界のリート 50%

※ 資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合があります。

e. 運用は、マルチ・アセット型ポートフォリオの運用に特化した部門が行います。

■投資対象ファンドについては、委託会社が定性・定量評価等を勘案し、各資産クラスごとに優れた運用成果を達成すると判断したファンドを選定します。

■当ファンドの運用にあたっては、複数の資産クラス（マルチ・アセット）および投資スタイルに投資するポートフォリオの運用に特化したアライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」）*のポートフォリオ・マネジャーと情報および意見交換を行います。

*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

■当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限を、以下の投資顧問会社に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

●運用指図に関する権限委託：当ファンドの運用

※ 国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

●委託先（投資顧問会社）：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

（以下、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをABLP、アライアンス・バーンスタイン・リミテッドをABL、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッドをABAL、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドをABHKLという場合があります。）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約6,859億米ドル（2020年12月末現在、約70.8兆円^{*}）の資産を運用し、米国をはじめ世界26の国・地域、51都市（2020年12月末現在）に拠点を有しています。

^{*}米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝103.245円（2020年12月31日のWMロイター）を用いております。

f. 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

＜財産設計2020、2030、2040＞

2009年5月12日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。

2009年5月29日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

＜財産設計2050＞

2015年9月30日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。

2015年10月30日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

(3) 【ファンドの仕組み】

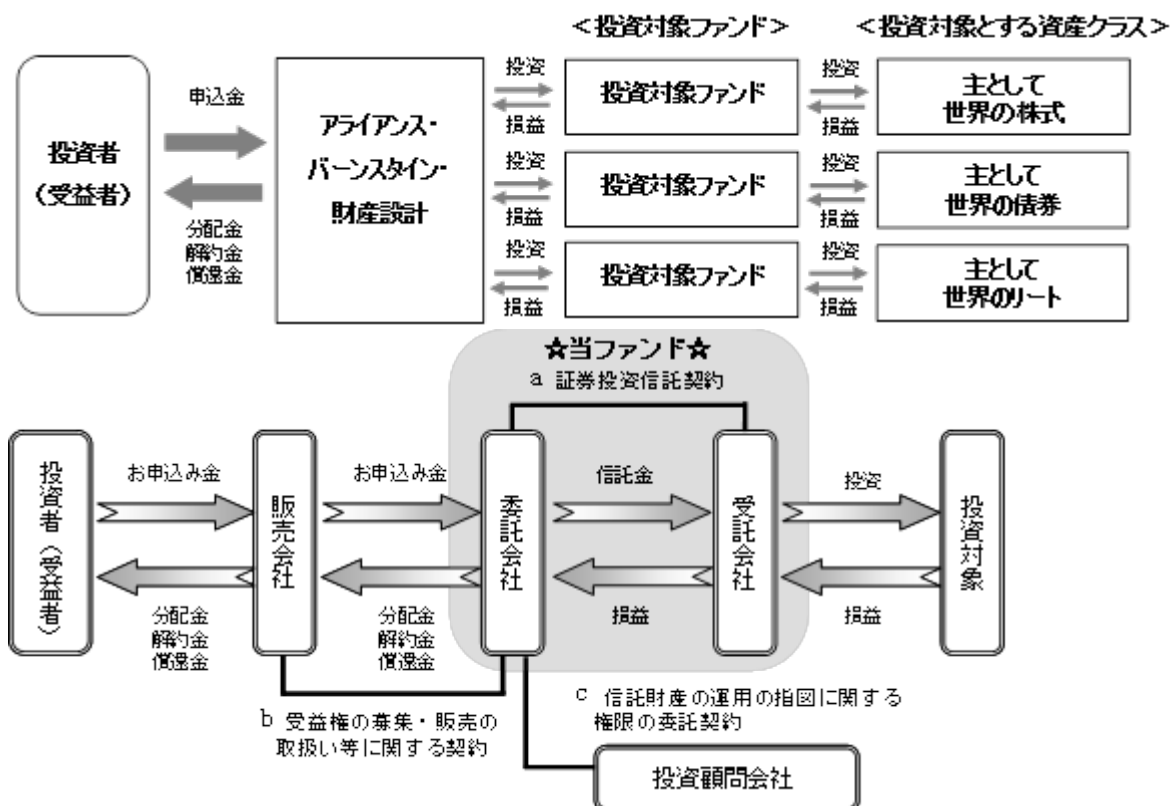
① ファンドの仕組み

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象として組入れる方式（親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。）をいいます。

（ファンドの仕組み）

※ファンド・オブ・ファンズの仕組みを表すイメージ図です。



＜販売会社＞

・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

＜委託会社＞

アライアンス・バーンスタイン株式会社

- ・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

<受託会社>

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社）

株式会社日本カストディ銀行

- ・信託財産の管理業務等を行います。

<投資顧問会社>

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

- ・信託財産の運用の指図（除く国内余剰資金の運用の指図）を行います。ただし、委託会社が自ら運用の指図を行う場合もあります。

② 関係法人との契約等の概要

a. 証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

b. 受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

c. 信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

③ 委託会社等の概況

a. 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。(2021年1月末現在)

b. 委託会社の沿革

1996年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

2000年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

2000年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク（現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク）東京支店から、営業を譲り受ける。

2006年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

2016年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

c. 大株主の状況

(2021年1月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345番	32,600株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本方針

この投資信託は、受益者が退職を迎える年（ターゲット・イヤー）を各ファンドごとに想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンの最大化を目指します。

② 運用態度

- a. 日本株式、海外株式、世界の不動産投資信託（世界のリート）、日本債券および海外債券の各資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドならびに短期金融商品等に分散投資を行います。なお、将来の市場構造の変化等によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直し、投資対象ファンドを変更する場合があります。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
- b. 時間の経過にしたがい投資対象ファンドおよび短期金融商品等の資産配分（基本資産配分）をより保守的に変更します。基本資産配分は、ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど値上がり益の獲得を重視し、ターゲット・イヤーに近づき、ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることを重視して決定します。そのため、実質投資対象を、株式への投資割合を高位とする配分から徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。
- c. 各ファンドの当初設定時の基本資産配分は次のとおりです。

	財産設計2020	財産設計2030	財産設計2040	財産設計2050
日本株式を組入れる投資対象ファンド	28.0%	33.6%	36.0%	7.2%
海外株式を組入れる投資対象ファンド	42.0%	50.4%	54.0%	82.8%
日本債券を組入れる投資対象ファンド	10.0%	3.0%	0.0%	0.0%
海外債券を組入れる投資対象ファンド	10.0%	3.0%	0.0%	
世界のリートを組入れる投資対象ファンド	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- d. 市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が、当ファンドの基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。
- e. 当初設定時の投資対象ファンドが、その後投資対象ファンドの指定から外れたり、新たなマザーファンドまたは新たな投資信託証券を投資対象ファンドとして指定する場合があります。
- f. 投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。
- g. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

日本株式、新興国株式を含む海外株式、世界の不動産投資信託（リート）、日本債券および海外債券の各資産クラスを投資対象とする別に定める親投資信託（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドの受益証券を除く投資信託証券ならびに短期金融商品等を投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下、同じ。）

- (イ) 有価証券
- (ロ) 金銭債権
- (ハ) 約束手形

- b. 次に掲げる特定資産以外の資産
為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資対象ファンドのほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a. 短期社債等
- b. コマーシャル・ペーパー
- c. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

d. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

e. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

a. 預金

b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

c. コール・ローン

d. 手形割引市場において売買される手形

④ 金融商品の運用指図

①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記③ a. から d. までの金融商品により運用することを指図することができます。

投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは追加または変更されることがあります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

<世界の株式>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド (50%ヘッジ)
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、日本を含む世界の株式に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.80905% (税抜年率0.7355%) の率を乗じて得た額。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL

<世界の債券>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド (為替ヘッジあり) -4
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、世界各国の投資適格債に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.561% (税抜年率0.51%) の率を乗じて得た額
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL

<世界のリート>

ファンド名称	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド*1
主な投資対象	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）*2に投資します。
信託報酬	ありません。 マザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」の各ファンドにおいて委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL

*1 組入外貨建資産に対して、原則として50%を目処に為替ヘッジすることを基本とします。

*2 不動産関連株式を含みます。

(3)【運用体制】

① ファンドの運用体制

委託会社は当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を以下の者に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

② 内部管理体制および意思決定を監督する組織等

委託会社は、ファンドの運用・管理業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。

- ・リーガル・コンプライアンス本部は信託約款および法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。
- ・運用管理部はポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについてモニターしています。
- ・クライアント本部は市場リスク等があらかじめ定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしています。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

③ 委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、運用委託先の管理については、社内規程に従い、運用部門から独立した管理担当部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

また、受託会社に対して、信託財産の日常の管理業務を通じ、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

◆上記の運用体制等は、今後変更する場合があります。

(4)【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時（原則として、毎年1月18日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配を行います。

- a. 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- b. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
- c. 留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

（収益分配金に関する留意事項）

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

② 収益の分配方式

- a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（イ）配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額といいます。）ならびに信託

報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

- (ロ) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③ 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までの日からお支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

① 信託約款に定める投資制限

- 投資対象ファンドへの投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

② 法令により禁止または制限される取引等

- 同一法人の発行する株式の取得制限（投資信託及び投資法人に関する法律）
委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。
- 投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

③ その他信託約款に定める取引の方法と条件

- 外国為替予約取引の指図
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 有価証券の売却および再投資の指図
 - 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券およびマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
 - 委託会社は、上記(イ)の規定による解約代金、売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等ならびにその他の収入金を再投資することの指図をすることができます。

c. 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金の借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として投資信託証券（投資対象ファンド）への投資を通じて、株式・債券・不動産投資信託（リート）などの値動きのある金融商品等に投資しますので、投資対象ファンドに組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドおよび投資対象ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因

① 資産配分リスク

資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。当ファンドでは、わが国および海外の株式・債券・不動産投資信託（リート）・短期金融商品に資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。

② 株価変動リスク

一般に株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

③ 金利変動リスク

一般に債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また一般的に、満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

④ 為替変動リスク

投資対象ファンドの実質組入外貨建資産の一部については、為替予約取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また投資対象ファンドの実質組入外貨建資産に対し為替ヘッジを一部行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

⑤ 信用リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

⑥ カントリー・リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。

⑦ 不動産投資信託（リート）の価格変動リスク

一般に不動産投資信託が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。不動産投資信託の価格および分配金がその影響を受けることで、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

⑧ 流動性リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、損失を被るリスクがあります。

⑨ 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドの投資対象ファンドであるマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入金融商品等に売買が生じた場合、その売買による組入金融商品等の価格変動や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

⑩ インデックスの下落に伴うリスク

投資対象ファンドがベンチマークとしたインデックスが下落する局面では、当ファンドのパフォーマンスも下落し、基準価額の下落につながることがあります。

⑪ 一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者による当ファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

※ 市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

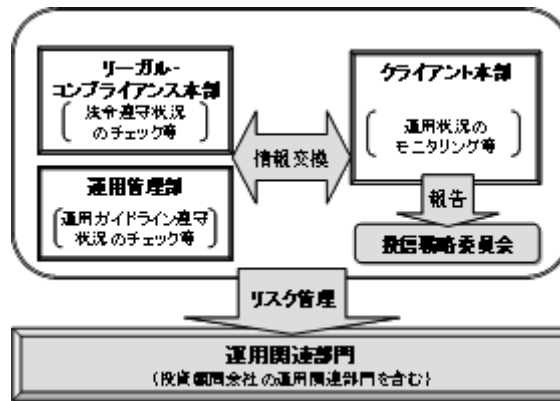
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクの管理体制

運用関連部門においては、当ファンドの資産配分が予め定められた基本資産配分に沿ったものであるかをモニターし、必要に応じてリバランスを行います。

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク（市場リスク、信用リスク、為替リスク等）があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。



※上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020



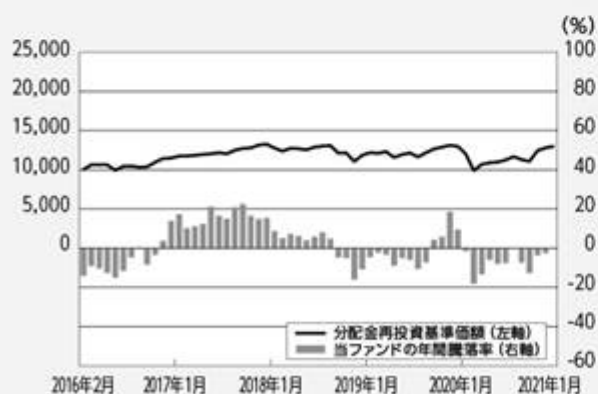
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030



アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040



※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

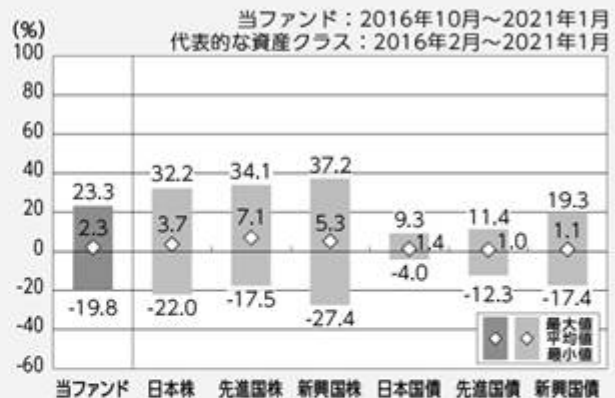


※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%））が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

スイッチングの取扱いの販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

※販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

①換金手数料

ありません。

②信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、以下のとおりです。

<財産設計2020>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第16期まで (2025年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第17期以降 (2025年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計 2030>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第26期まで (2035年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第27期以降 (2035年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計 2040>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第36期まで (2045年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第37期以降 (2045年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計 2050>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第15期まで (2030年決算日まで)	年率0.8635% (税抜0.785%)	0.035%	0.700%	0.050%
第16期から第40期まで (2030年決算日翌日から2055年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第41期以降 (2055年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

役務の内容は、以下のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、上記の委託会社が受取る報酬の中から支払われます。

ファンドの信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日のときはその翌営業日とします。以下同じ。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

（投資対象ファンドの信託報酬および実質的な信託報酬の概算値）

当ファンドの信託報酬等の他に、当ファンドが投資対象とする投資対象ファンドに対して信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬等に、投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬の概算値は以下のとおりです。ただし、投資対象ファンドの状況により、実質的な信託報酬の概算値は、以下の概算値と異なることがあります。

<財産設計 2020>

計算期間	投資対象ファンドの信託報酬（税込、年率）	実質的な信託報酬率の概算値（税込、年率）
第16期まで (2025年決算日まで)	0.60%～0.64%程度	1.30%～1.34%程度

第17期以降 (2025年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度
--------------------------	---------------	---------------

<財産設計 2030>

計算期間	投資対象ファンドの 信託報酬（税込、年率）	実質的な信託報酬率の 概算値（税込、年率）
第26期まで (2035年決算日まで)	0.60%～0.68%程度	1.30%～1.38%程度
第27期以降 (2035年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度

<財産設計 2040>

計算期間	投資対象ファンドの 信託報酬（税込、年率）	実質的な信託報酬率の 概算値（税込、年率）
第36期まで (2045年決算日まで)	0.60%～0.71%程度	1.30%～1.41%程度
第37期以降 (2045年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度

<財産設計 2050>

計算期間	投資対象ファンドの 信託報酬（税込、年率）	実質的な信託報酬率の 概算値（税込、年率）
第15期まで (2030年決算日まで)	0.71%～0.73%程度	1.58%～1.59%程度
第16期から第40期まで (2030年決算日翌日から2055年決算日まで)	0.60%～0.71%程度	1.30%～1.41%程度
第41期以降 (2055年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度

(4) 【その他の手数料等】

① その他の費用

- a. 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支払われます。
- b. ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額は信託財産中から支払われます。
- c. 信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。

※マザーファンドにおいても、上記 a. および b. に記載されている費用を負担します。

※その他の費用は、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

② 上記に加え、以下に定める諸費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。

- a. 信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用
- b. 有価証券届出書、有価証券報告書および半期報告書等の作成ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- c. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- d. 運用報告書の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- e. 受益権の管理事務に係る費用
- f. 信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- g. この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用
- h. 信託財産の監査に係る費用
- i. この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬

③ 上記②の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、係る諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反

映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

※上記①および②のうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・法定書類関係費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用です。
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。

※ 手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

① 個別元本について

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

② 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収益分配金の全額が元本払戻金（特別分配金）となります。

③ 個人・法人別の課税の取扱い

a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用（申込手数料(税込)を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}により申告分離課税が適用されます。特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告は不要となります。

^{*}2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は20%（所得税15%および住民税5%）の税率となります。

^{*}外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(ロ) 損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

(ハ) 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率^{*}で源泉徴収されます。住民税は源泉徴収されません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

^{*}2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

c. 確定拠出年金に対する課税

確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。なお、確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAおよびジュニアNISAの適用対象外です。

d. 販売会社の買取りによるご換金に係る課税の取扱いは、販売会社にお問い合わせください。

※ 上記は2021年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※ 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

(1)【投資状況】

2021年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,909,671,908	90.22
親投資信託受益証券	日本	324,774,675	10.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	△9,542,294	△0.29
合計（純資産総額）		3,224,904,289	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2021年 1月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル株式バ リュウ戦略ファンド（50％ヘッジ）	664,621,152	2.5994	1,727,616,222	2.5644	1,704,354,482	52.84
2	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル・ボン ド・ファンド（為替ヘッジあり）ー4	876,785,791	1.3757	1,206,194,212	1.3747	1,205,317,426	37.37
3	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グ ローバル・リート・マザーファンド	83,077,450	3.8797	322,315,583	3.9093	324,774,675	10.07

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年 1月29日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.22
親投資信託受益証券	国内	10.07
合計		100.29

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3期計算期間末（2012年 1月18日）	147	147	10,726	10,726
第4期計算期間末（2013年 1月18日）	252	252	12,697	12,697
第5期計算期間末（2014年 1月20日）	446	446	15,720	15,720

第6期計算期間末	(2015年 1月19日)	736	736	17,726	17,726
第7期計算期間末	(2016年 1月18日)	1,512	1,512	16,481	16,481
第8期計算期間末	(2017年 1月18日)	1,942	1,942	18,355	18,355
第9期計算期間末	(2018年 1月18日)	2,726	2,726	20,472	20,472
第10期計算期間末	(2019年 1月18日)	3,984	3,984	18,519	18,519
第11期計算期間末	(2020年 1月20日)	4,083	4,083	20,699	20,699
第12期計算期間末	(2021年 1月18日)	3,368	3,368	20,453	20,453
	2020年 1月末日	3,884	—	20,364	—
	2月末日	3,656	—	19,381	—
	3月末日	3,178	—	16,898	—
	4月末日	3,349	—	17,789	—
	5月末日	3,422	—	18,030	—
	6月末日	3,461	—	18,159	—
	7月末日	3,518	—	18,501	—
	8月末日	3,541	—	18,912	—
	9月末日	3,431	—	18,543	—
	10月末日	3,350	—	18,269	—
	11月末日	3,501	—	19,786	—
	12月末日	3,376	—	20,163	—
	2021年 1月末日	3,224	—	20,309	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	0
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	△10.3
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	18.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	23.8
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	12.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	△7.0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	11.4
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	11.5
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	△9.5
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	11.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	△1.2

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数 （口）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	64,996,141	6,257,221	137,129,729
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	98,711,318	37,126,558	198,714,489
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	153,605,152	68,079,470	284,240,171
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	287,686,565	156,654,928	415,271,808
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	641,860,018	139,223,646	917,908,180
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	393,431,715	253,178,717	1,058,161,178
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,101,655,073	828,204,962	1,331,611,289
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	1,160,797,784	340,916,471	2,151,492,602
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	407,223,774	585,832,077	1,972,884,299
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	251,118,640	576,974,019	1,647,028,920

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

(1)【投資状況】

2021年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,926,307,630	90.26
親投資信託受益証券	日本	331,908,268	10.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△16,296,444	△0.50
合計(純資産総額)		3,241,919,454	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2021年 1月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリュー戦略ファンド（50％ヘッジ）	852,018,755	2.5994	2,214,737,551	2.5644	2,184,916,895	67.39
2	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）－4	539,310,930	1.3757	741,930,046	1.3747	741,390,735	22.86
3	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	84,902,225	3.8797	329,395,163	3.9093	331,908,268	10.23

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年 1月29日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.26
親投資信託受益証券	国内	10.23
合計		100.50

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3期計算期間末 (2012年 1月18日)	118	118	10,548	10,548
第4期計算期間末 (2013年 1月18日)	178	178	12,804	12,804
第5期計算期間末 (2014年 1月20日)	327	327	16,553	16,553
第6期計算期間末 (2015年 1月19日)	710	710	18,796	18,796
第7期計算期間末 (2016年 1月18日)	1,569	1,569	17,241	17,241

第8期計算期間末	(2017年 1月18日)	1,757	1,757	19,660	19,660
第9期計算期間末	(2018年 1月18日)	2,511	2,511	22,534	22,534
第10期計算期間末	(2019年 1月18日)	3,284	3,284	19,913	19,913
第11期計算期間末	(2020年 1月20日)	3,604	3,604	22,668	22,668
第12期計算期間末	(2021年 1月18日)	3,315	3,315	22,351	22,351
	2020年 1月末日	3,422	—	22,126	—
	2月末日	3,197	—	20,762	—
	3月末日	2,756	—	17,609	—
	4月末日	2,982	—	18,789	—
	5月末日	3,063	—	19,103	—
	6月末日	3,092	—	19,250	—
	7月末日	3,177	—	19,660	—
	8月末日	3,290	—	20,258	—
	9月末日	3,205	—	19,733	—
	10月末日	3,116	—	19,382	—
	11月末日	3,362	—	21,385	—
	12月末日	3,322	—	21,908	—
	2021年 1月末日	3,241	—	22,157	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	0
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	△13.1
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	21.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	29.3
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.6
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	△8.3
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	14.0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	14.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	△11.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	13.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	△1.4

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	62,680,635	5,839,440	112,587,581
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	61,962,791	35,095,894	139,454,478
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	84,190,825	25,879,065	197,766,238
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	280,053,191	99,672,961	378,146,468
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	798,774,330	266,629,533	910,291,265
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	235,958,864	252,224,811	894,025,318
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	698,040,602	477,499,644	1,114,566,276
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	754,933,378	219,913,493	1,649,586,161
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	327,916,612	387,395,702	1,590,107,071
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	269,448,630	376,313,207	1,483,242,494

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

(1)【投資状況】

2021年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,830,265,197	90.13
親投資信託受益証券	日本	206,375,606	10.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△5,995,774	△0.29
合計(純資産総額)		2,030,645,029	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2021年 1月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリュエ戦略ファンド（50％ヘッジ）	646,269,457	2.5994	1,679,912,826	2.5644	1,657,293,395	81.61
2	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	52,790,936	3.8797	204,812,995	3.9093	206,375,606	10.16
3	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）－4	125,825,127	1.3757	173,097,627	1.3747	172,971,802	8.51

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年 1月29日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.13
親投資信託受益証券	国内	10.16
合計		100.29

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3期計算期間末 (2012年 1月18日)	42	42	10,319	10,319
第4期計算期間末 (2013年 1月18日)	85	85	12,712	12,712
第5期計算期間末 (2014年 1月20日)	206	206	17,020	17,020
第6期計算期間末 (2015年 1月19日)	591	591	19,364	19,364
第7期計算期間末 (2016年 1月18日)	1,303	1,303	17,438	17,438

第8期計算期間末	(2017年 1月18日)	1,406	1,406	20,276	20,276
第9期計算期間末	(2018年 1月18日)	1,806	1,806	23,839	23,839
第10期計算期間末	(2019年 1月18日)	1,941	1,941	20,606	20,606
第11期計算期間末	(2020年 1月20日)	2,189	2,189	23,828	23,828
第12期計算期間末	(2021年 1月18日)	2,104	2,104	23,295	23,295
	2020年 1月末日	2,080	—	23,077	—
	2月末日	1,946	—	21,346	—
	3月末日	1,621	—	17,579	—
	4月末日	1,757	—	18,972	—
	5月末日	1,827	—	19,344	—
	6月末日	1,860	—	19,506	—
	7月末日	1,916	—	19,965	—
	8月末日	2,002	—	20,732	—
	9月末日	1,939	—	20,061	—
	10月末日	1,876	—	19,655	—
	11月末日	2,083	—	22,067	—
	12月末日	2,084	—	22,714	—
	2021年 1月末日	2,030	—	23,049	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	0
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	△15.3
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	23.2
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	33.9
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	△9.9
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	16.3
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	17.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	△13.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	15.6
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	△2.2

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	20,932,587	1,824,690	41,381,033
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	37,590,566	11,728,835	67,242,764
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	94,539,831	40,167,033	121,615,562
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	435,250,773	251,610,160	305,256,175
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	674,851,222	232,621,112	747,486,285
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	161,176,560	215,186,502	693,476,343
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	589,523,376	525,373,263	757,626,456
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	415,493,662	231,143,876	941,976,242
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	171,330,467	194,299,822	919,006,887
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	181,116,592	196,917,489	903,205,990

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】

(1) 【投資状況】

2021年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,083,644,257	90.00
親投資信託受益証券	日本	121,142,658	10.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△809,144	△0.06
合計(純資産総額)		1,203,977,771	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

2021年 1月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーン スタイン・グローバル株式バリューストラテ ジーファンド（50％ヘッジ）	422,572,242	2.5993	1,098,433,863	2.5644	1,083,644,257	90.00
2	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバ ル・リート・マザーファンド	30,988,325	3.8797	120,225,405	3.9093	121,142,658	10.06

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年 1月29日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.00
親投資信託受益証券	国内	10.06
合計		100.06

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2021年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2016年 1月18日)	231	231	8,719	8,719
第2期計算期間末 (2017年 1月18日)	320	320	10,109	10,109
第3期計算期間末 (2018年 1月18日)	853	853	11,959	11,959
第4期計算期間末 (2019年 1月18日)	1,235	1,235	10,254	10,254
第5期計算期間末 (2020年 1月20日)	1,311	1,311	11,955	11,955
第6期計算期間末 (2021年 1月18日)	1,269	1,269	11,628	11,628
2020年 1月末日	1,253	—	11,535	—
2月末日	1,136	—	10,587	—

3月末日	931	—	8,582	—
4月末日	1,026	—	9,332	—
5月末日	1,062	—	9,528	—
6月末日	1,084	—	9,610	—
7月末日	1,127	—	9,848	—
8月末日	1,148	—	10,265	—
9月末日	1,119	—	9,896	—
10月末日	1,128	—	9,681	—
11月末日	1,275	—	10,966	—
12月末日	1,294	—	11,312	—
2021年 1月末日	1,203	—	11,493	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	0
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	△12.8
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	15.9
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	18.3
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	△14.3
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	16.6
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	△2.7

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	280,584,779	15,572,949	265,011,830
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	387,666,599	335,308,175	317,370,254
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,356,645,801	960,282,536	713,733,519
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	767,003,972	276,331,635	1,204,405,856
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	273,513,814	381,058,133	1,096,861,537
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	303,632,186	308,894,718	1,091,599,005

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考)

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

(1)投資状況

2021年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	41,088,150	4.17
	アメリカ	13,419,202	1.36
	メキシコ	2,534,362	0.25
	ドイツ	39,637,478	4.02
	オーストリア	8,759,752	0.89
	ルクセンブルク	17,593,451	1.78
	フィンランド	5,584,092	0.56
	イギリス	11,793,759	1.19
	スウェーデン	12,314,920	1.25
	ケイマン	16,954,950	1.72
	オーストラリア	8,953,477	0.90
	ニュージーランド	4,652,756	0.47
	香港	33,811,749	3.43
	シンガポール	4,560,425	0.46
	小計	221,658,523	22.52
投資証券	日本	75,563,700	7.67
	アメリカ	507,787,974	51.59
	カナダ	28,304,072	2.87
	メキシコ	2,032,540	0.20
	ドイツ	5,193,775	0.52
	フランス	25,633,688	2.60
	オランダ	7,738,046	0.78
	スペイン	9,411,630	0.95
	イギリス	40,424,704	4.10
	オーストラリア	26,905,190	2.73
	香港	14,102,380	1.43
	シンガポール	13,990,047	1.42
	小計	757,087,746	76.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	5,459,979	0.55
合計(純資産総額)		984,206,248	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

2021年 1月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	—	4,325	9,890.07	42,774,582	10,803.23	46,723,978	4.74
2	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	—	1,938	13,715.08	26,579,844	15,136.01	29,333,602	2.98
3	日本	株式	三井不動産	不動産業	13,500	2,073.68	27,994,680	2,118.50	28,599,750	2.90
4	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	—	3,900	6,392.08	24,929,137	6,454.77	25,173,620	2.55
5	ドイツ	株式	DEUTSCHE WOHNEN SE	不動産	4,250	5,296.98	22,512,175	5,179.35	22,012,263	2.23
6	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	—	1,200	17,215.17	20,658,204	17,483.68	20,980,420	2.13

7	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	—	782	24,164.13	18,896,353	25,427.29	19,884,147	2.02
8	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	—	1,275	15,057.65	19,198,513	15,021.08	19,151,889	1.94
9	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	—	1,337	12,977.46	17,350,865	13,873.89	18,549,403	1.88
10	香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	不動産	12,000	1,455.84	17,470,080	1,446.40	17,356,848	1.76
11	アメリカ	投資証券	AMERICOLD REALTY TRUST	—	4,727	3,636.94	17,191,857	3,631.72	17,167,163	1.74
12	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	—	7,680	2,178.40	16,730,174	2,216.02	17,019,040	1.72
13	アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	—	8,630	1,673.76	14,444,632	1,851.38	15,977,458	1.62
14	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	—	1,467	10,031.12	14,715,660	10,738.45	15,753,313	1.60
15	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	—	42,490	330.73	14,052,735	360.35	15,311,696	1.55
16	イギリス	投資証券	SEGR0 PLC	—	10,854	1,373.67	14,909,831	1,368.80	14,856,970	1.50
17	アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	—	3,857	3,674.56	14,172,784	3,846.95	14,837,700	1.50
18	アメリカ	投資証券	NATIONAL STORAGE AFFILIATES	—	3,820	3,872.02	14,791,150	3,803.07	14,527,735	1.47
19	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT A	—	4,610	3,076.93	14,184,675	3,141.71	14,483,300	1.47
20	香港	投資証券	LINK REIT	—	15,351	942.25	14,464,510	918.66	14,102,380	1.43
21	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	—	2,130	6,208.20	13,223,469	6,368.05	13,563,959	1.37
22	アメリカ	投資証券	INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	—	9,373	1,379.13	12,926,642	1,411.52	13,230,222	1.34
23	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	—	4,290	3,035.14	13,020,768	3,030.96	13,002,839	1.32
24	アメリカ	投資証券	CUBESMART	—	3,560	3,495.90	12,445,407	3,630.68	12,925,221	1.31
25	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	—	1,295	9,360.36	12,121,670	9,603.80	12,436,923	1.26
26	ドイツ	株式	LEG IMMOBILIEN AG	不動産	790	15,285.22	12,075,326	14,957.52	11,816,444	1.20
27	アメリカ	投資証券	PHYSICIANS REALTY TRUST	—	6,360	1,750.03	11,130,254	1,850.34	11,768,167	1.19
28	オーストラリア	投資証券	VICINITY CENTRES	—	91,340	124.12	11,337,486	126.92	11,593,494	1.17
29	アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	—	2,259	4,883.39	11,031,589	5,108.02	11,539,033	1.17
30	アメリカ	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	—	2,630	4,334.87	11,400,722	4,335.92	11,403,470	1.15

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2021年 1月29日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	不動産業	4.17
	外国	不動産	14.41
		耐久消費財・アパレル	1.18
		運輸	0.90
		素材	0.73
		消費者サービス	0.71
		ソフトウェア・サービス	0.38
	小計		22.52
投資証券	国内	—	7.67
	外国	—	69.24
合計			99.44

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

- ③その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

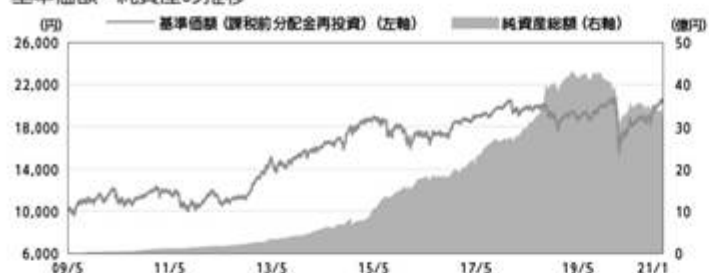
(参考情報)

運用実績(1)

基準日：2021年1月29日

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	20,309円
純資産総額	32.2億円

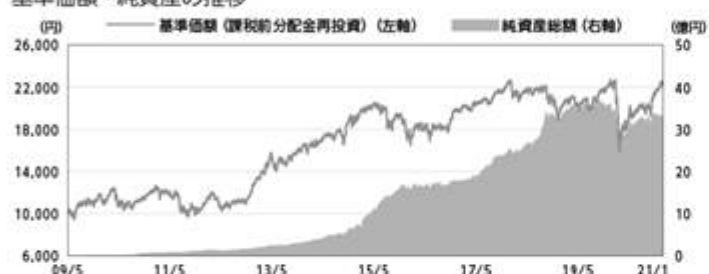
分配の推移

決算期		分配金
第8期	2017年 1月	0円
第9期	2018年 1月	0円
第10期	2019年 1月	0円
第11期	2020年 1月	0円
第12期	2021年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	22,157円
純資産総額	32.4億円

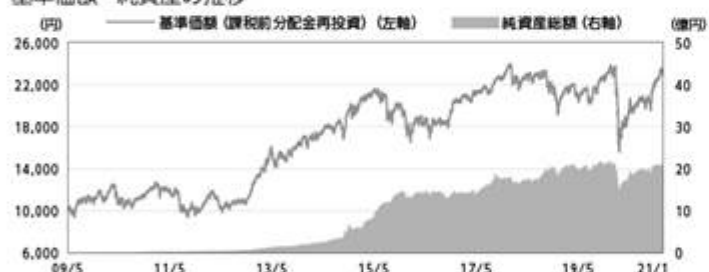
分配の推移

決算期		分配金
第8期	2017年 1月	0円
第9期	2018年 1月	0円
第10期	2019年 1月	0円
第11期	2020年 1月	0円
第12期	2021年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	23,049円
純資産総額	20.3億円

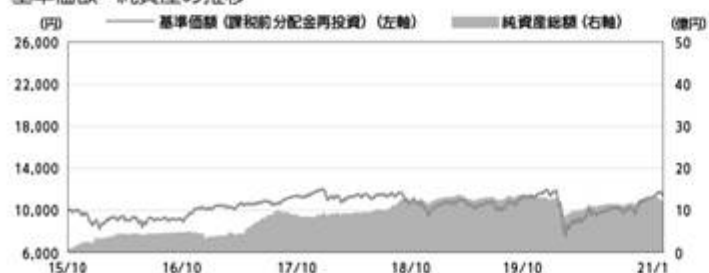
分配の推移

決算期		分配金
第8期	2017年 1月	0円
第9期	2018年 1月	0円
第10期	2019年 1月	0円
第11期	2020年 1月	0円
第12期	2021年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	11,493円
純資産総額	12.0億円

分配の推移

決算期		分配金
第2期	2017年 1月	0円
第3期	2018年 1月	0円
第4期	2019年 1月	0円
第5期	2020年 1月	0円
第6期	2021年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績(2)

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。

基準日：2021年1月29日

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	53.0	52.8
世界の債券*	37.0	37.4
世界のリート	10.0	10.1
現金等	—	-0.3
合計	100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	67.6	67.4
世界の債券*	22.4	22.9
世界のリート	10.0	10.2
現金等	—	-0.5
合計	100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	81.6	81.6
世界の債券*	8.4	8.5
世界のリート	10.0	10.2
現金等	—	-0.3
合計	100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

主要な資産の状況

	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	90.0	90.0
世界の債券*	0.0	0.0
世界のリート	10.0	10.1
現金等	—	-0.1
合計	100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2015年は信託設定日(10月30日)から年末までの収益率を表示、2021年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績(3)

基準日：2021年1月29日

投資対象ファンドの現況

※投資対象ファンドは、追加または変更されることがあります。

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリュー戦略ファンド(50%ヘッジ)

主として、アライアンス・バーンスタイン・グローバルバリュー株・マザーファンド受益証券への投資を通じて運用します。
マザーファンドのポートフォリオの状況は以下のとおりです。

組入上位5銘柄

(銘柄数：114銘柄)

	銘柄名	業種	国	組入比率(%)
1	アップル	情報技術	アメリカ	3.0
2	マイクロソフト	情報技術	アメリカ	2.5
3	コムキャスト	コミュニケーション・サービス	アメリカ	1.9
4	ロイヤル・ダッチ・シェル	エネルギー	イギリス	1.7
5	オラクル	情報技術	アメリカ	1.7

業種はMSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分しています。
同一発行体で種類の異なる株式がある場合、組入比率は合算しています。

資産構成

組入資産	(%)
株式	98.4
株式先物	—
現金等	1.6
合計	100.0

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)ー4

主として、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて運用します。
マザーファンドのポートフォリオの状況は以下のとおりです。

公社債組入上位5銘柄

(銘柄数：156銘柄)

	銘柄名	残存年数(年)	組入比率(%)
1	日本国債	1.6	4.3
2	カナダ ハウジングトラスト	3.9	3.7
3	日本国債	0.9	3.7
4	米国国債	4.7	3.1
5	日本国債	1.4	2.9

資産構成

組入資産	(%)
国債・政府機関債等	86.7
社債券等	12.1
債券先物	—
債券実質	98.8
現金等	1.2

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

組入上位5銘柄

(銘柄数：105銘柄)

	銘柄名	用途	国	組入比率(%)
1	プロロジス	物流施設・オフィス	アメリカ	4.7
2	デジタル・リアルティ・トラスト	スペシャリティ	アメリカ	3.0
3	三井不動産	物流施設・オフィス	日本	2.9
4	ウェルタワ	ヘルスケア	アメリカ	2.6
5	ドイチェ・ヴォーネン	住宅	ドイツ	2.2

資産構成

組入資産	(%)
不動産投資信託	76.9
不動産関連株式	22.5
現金等	0.6
合計	100.0

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

※組入上位5銘柄は、投資対象ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

原則として、毎営業日に販売会社にて取得の申込みの受付を行います。

ただし、ニューヨーク証券取引所およびニューヨークの銀行の休業日（以下「ニューヨークの休業日」といいます。）に該当する日には、取得申込みの受付は行いません。

取得申込みの受付時間は午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、その口座に取得申込みによる口数の増加の記載または記録が行われます。

(2) 取扱いコース

当ファンドには、「財産設計2020」、「財産設計2030」、「財産設計2040」および「財産設計2050」があります。

また、各ファンドごとに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。

「一般コース」 収益の分配時に収益分配金を受取るコース

「自動けいぞく投資コース」 収益分配金が税引後無手数料で再投資されるコース

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

※取扱うファンドやコースおよび自動けいぞく投資約款の名称は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認の上お申込みください。

※スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、原則、決算日の基準価額で再投資されます。

(4) 申込単位

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資は、1口以上1口単位となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込手数料

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースにおける収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

(6) 受渡方法

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

(7) その他留意点

委託会社は、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると判断した場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消することがあります。

※販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金方法

原則として、毎営業日に販売会社にて一部解約の実行の請求の受付を行います。

ただし、ニューヨークの休業日に該当する日には、一部解約の実行の請求の受付は行いません。

一部解約の実行の請求の受付時間は午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して受益者が請求するこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、一部解約による受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において口数の減少の記載または記録が行われます。

(2) 換金価額

一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

(3) 信託財産留保額

ありません。

(4) 換金単位

1口単位です。

※販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

(5) 換金手数料

ありません。

(6) 換金代金支払日

一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。

(7) その他留意点

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することがあります。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記（2）に準じて計算された価額とします。

※販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。
- ② 基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、「財産設計2020」は「財産20」、「財産設計2030」は「財産30」、「財産設計2040」は「財産40」、「財産設計2050」は「財産50」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜照会先＞アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

- ③ 主な資産の評価方法は以下のとおりです。

投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
マザーファンド	原則として、計算日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(2)【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンドの信託期間は無期限とします。

ただし、「(5)その他 ①信託契約の解約(繰上償還)」の場合には、この信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

各ファンドの計算期間は、毎年1月19日から翌年1月18日までとします。

ただし、計算期間の終了日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間はその翌日から開始します。

(5)【その他】

① 信託契約の解約（繰上償還）

以下の記載は「財産設計2020」の場合です。なお、当事項は「財産設計2030」、「財産設計2040」および「財産設計2050」においても同様の取扱いとなります。

a. 委託会社は、以下の事由に該当する場合には、受託会社と合意のうえ、「財産設計2020」（以下本(5)において当ファンドといいます。）の信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

◆信託元本が10億円を下回ったとき

◆受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

- b. 委託会社は、上記 a. の事項について、書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日及び繰上償還の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記 b. の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本 c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記 b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記 b. から d. までの規定は、委託会社が繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 b. から d. までに規定する当ファンドの繰上償還の手続きを行うことが困難なときには適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、以下の「②信託約款の変更等」に記載の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、以下の「②信託約款の変更等」に記載の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、当ファンドの信託約款は本②に掲げる方法以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記 a. の事項（信託約款の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容及びその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記 b. の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本 c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記 b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の3分の2以上に当たる多数をもって行います。書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- f. 上記の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

③ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に定める信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

④ 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

⑤ 公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書

委託会社は、毎決算時および償還時に、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。これにより委託会社は運用報告書を交付したものとみなされます。

なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には交付します。

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

⑦ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧ 関係法人との契約の更改等

- a. 受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

- b. 信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、一方の当事者が他方の当事者に対し、契約を終了させる意思を当該時点で有効な契約期間の満了の90日前までに書面により通知しない限り、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

委託会社は、上記に拘わらず、本件信託契約がそのいずれかの規定に基づき解除された場合には、投資顧問会社に対して書面にて通知することにより直ちに契約を解除することができます。

いずれかの当事者が契約に違反し、かつ当該違反が是正可能なものである場合に、違反当事者が当該違反の是正を要求した書面による通知を受領後30日以内に当該違反を是正できなかった場合、違反をしていない当事者は、違反当事者に対する書面による通知をすることにより、直ちに契約を解除することができます。

⑨ 信託事務の委託

受託会社は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

- ① 受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。
- ② 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に帰属します。
- ③ 受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。
収益分配金は、次の区分に従い支払われ、または再投資されます。
 - a. 「一般コース」の場合
毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までの日）から、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に販売会社において支払います。
 - b. 「自動けいぞく投資コース」の場合
原則として、決算日の翌営業日に税引後、無手数料で決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④ 受益者が、収益分配金について上記③の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

- ① 受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）を請求する権利を有します。
- ② 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了の日から起算して5営業日までの日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、販売会社において支払います。
なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 受益者が、信託終了による償還金について、上記②の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

- ① 受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して1口単位または委託会社の指定する販売会社が委託会社の承認を得て定める一部解約単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるとし、その場合振替受益権をもって行うものとしします。ただし、ニューヨークの休業日に当たるときは、一部解約の実行の請求をすることはできません。
一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ② 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において、受益者に支払います。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求する権利を有します。

第3【ファンドの経理状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期（2020年1月21日から2021年1月18日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期（2020年1月21日から2021年1月18日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,236,406	6,027,192
投資信託受益証券	3,685,732,978	3,053,910,241
親投資信託受益証券	403,599,267	324,280,235
未収入金	36,400,000	41,300,000
流動資産合計	4,135,968,651	3,425,517,668
資産合計	4,135,968,651	3,425,517,668
負債の部		
流動負債		
未払解約金	36,090,528	43,499,818
未払受託者報酬	1,161,973	949,282
未払委託者報酬	13,595,012	11,106,485
未払利息	17	13
その他未払費用	1,395,866	1,242,624
流動負債合計	52,243,396	56,798,222
負債合計	52,243,396	56,798,222
純資産の部		
元本等		
元本	1,972,884,299	1,647,028,920
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,110,840,956	1,721,690,526
（分配準備積立金）	313,086,178	228,247,496
元本等合計	4,083,725,255	3,368,719,446
純資産合計	4,083,725,255	3,368,719,446
負債純資産合計	4,135,968,651	3,425,517,668

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	494,659,864	△35,193,045
営業収益合計	494,659,864	△35,193,045
営業費用		
支払利息	6,701	4,144
受託者報酬	2,283,128	1,897,926
委託者報酬	26,712,409	22,205,517
その他費用	3,110,014	2,415,868
営業費用合計	32,112,252	26,523,455
営業利益又は営業損失（△）	462,547,612	△61,716,500
経常利益又は経常損失（△）	462,547,612	△61,716,500
当期純利益又は当期純損失（△）	462,547,612	△61,716,500
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	61,117,566	△61,138,345
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,832,905,484	2,110,840,956
剰余金増加額又は欠損金減少額	380,228,557	219,970,185
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	380,228,557	219,970,185
剰余金減少額又は欠損金増加額	503,723,131	608,542,460
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	503,723,131	608,542,460
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,110,840,956	1,721,690,526

（３）【注記表】
 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2020年1月21日から2021年1月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,972,884,299口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,647,028,920口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0699円 (10,000口当たり純資産額 20,699円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0453円 (10,000口当たり純資産額 20,453円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （3）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
---	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
---	----

（重要な後発事象に関する注記）

第12期 （自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
期首元本額 2,151,492,602円	期首元本額 1,972,884,299円
期中追加設定元本額 407,223,774円	期中追加設定元本額 251,118,640円
期中一部解約元本額 585,832,077円	期中一部解約元本額 576,974,019円

2. 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	375,538,293	118,561,745
親投資信託受益証券	61,699,571	△11,083,219
合計	437,237,864	107,478,526

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2021年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2021年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド（50%ヘッジ）	664,621,152	1,727,616,222	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）－4	964,086,661	1,326,294,019	
		銘柄数：2 組入時価比率：90.7%	1,628,707,813	3,053,910,241 90.4%	
	小計	投資信託受益証券計		3,053,910,241	
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	83,583,843	324,280,235	
		銘柄数：1 組入時価比率：9.6%	83,583,843	324,280,235 9.6%	
	小計	親投資信託受益証券計		324,280,235	

合計		3,378,190,476	
----	--	---------------	--

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,924,030	2,201,451
投資信託受益証券	3,258,877,502	2,998,152,865
親投資信託受益証券	357,652,557	341,781,539
未収入金	46,300,000	33,500,000
流動資産合計	3,672,754,089	3,375,635,855
資産合計	3,672,754,089	3,375,635,855
負債の部		
流動負債		
未払解約金	54,469,002	47,909,603
未払受託者報酬	998,686	896,004
未払委託者報酬	11,684,582	10,483,137
未払利息	17	5
その他未払費用	1,180,976	1,172,878
流動負債合計	68,333,263	60,461,627
負債合計	68,333,263	60,461,627
純資産の部		
元本等		
元本	1,590,107,071	1,483,242,494
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,014,313,755	1,831,931,734
（分配準備積立金）	321,335,416	271,646,375
元本等合計	3,604,420,826	3,315,174,228
純資産合計	3,604,420,826	3,315,174,228
負債純資産合計	3,672,754,089	3,375,635,855

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	487,291,446	△4,831,401
営業収益合計	487,291,446	△4,831,401
営業費用		
支払利息	5,750	4,076
受託者報酬	1,931,152	1,734,895
委託者報酬	22,594,412	20,298,105
その他費用	2,605,786	2,225,745
営業費用合計	27,137,100	24,262,821
営業利益又は営業損失（△）	460,154,346	△29,094,222
経常利益又は経常損失（△）	460,154,346	△29,094,222
当期純利益又は当期純損失（△）	460,154,346	△29,094,222
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	50,983,852	△47,975,752
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,635,313,990	2,014,313,755
剰余金増加額又は欠損金減少額	357,744,123	264,342,323
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	357,744,123	264,342,323
剰余金減少額又は欠損金増加額	387,914,852	465,605,874
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	387,914,852	465,605,874
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,014,313,755	1,831,931,734

（３）【注記表】
 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2020年1月21日から2021年1月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,590,107,071口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,483,242,494口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2668円 (10,000口当たり純資産額 22,668円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2351円 (10,000口当たり純資産額 22,351円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （3）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
---	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
---	----

（重要な後発事象に関する注記）

第12期 （自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
期首元本額 1,649,586,161円	期首元本額 1,590,107,071円
期中追加設定元本額 327,916,612円	期中追加設定元本額 269,448,630円
期中一部解約元本額 387,395,702円	期中一部解約元本額 376,313,207円

2. 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	392,108,851	124,866,869
親投資信託受益証券	54,883,404	△12,720,895
合計	446,992,255	112,145,974

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2021年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2021年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド（50%ヘッジ）	852,018,755	2,214,737,551	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）－4	569,466,682	783,415,314	
		銘柄数：2 組入時価比率：90.4%	1,421,485,437	2,998,152,865 89.8%	
	小計	投資信託受益証券計		2,998,152,865	
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	88,094,837	341,781,539	
		銘柄数：1 組入時価比率：10.3%	88,094,837	341,781,539 10.2%	
	小計	親投資信託受益証券計		341,781,539	

合計		3,339,934,404	
----	--	---------------	--

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,607,523	830,330
投資信託受益証券	1,977,402,583	1,901,873,308
親投資信託受益証券	216,493,006	206,918,480
未収入金	15,700,000	17,500,000
流動資産合計	2,215,203,112	2,127,122,118
資産合計	2,215,203,112	2,127,122,118
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,540,952	15,365,954
未払受託者報酬	581,837	548,322
未払委託者報酬	8,552,962	6,415,330
未払利息	9	1
その他未払費用	749,776	757,622
流動負債合計	25,425,536	23,087,229
負債合計	25,425,536	23,087,229
純資産の部		
元本等		
元本	919,006,887	903,205,990
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,270,770,689	1,200,828,899
（分配準備積立金）	208,379,611	176,176,401
元本等合計	2,189,777,576	2,104,034,889
純資産合計	2,189,777,576	2,104,034,889
負債純資産合計	2,215,203,112	2,127,122,118

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	324,411,001	△16,238,823
営業収益合計	324,411,001	△16,238,823
営業費用		
支払利息	2,652	2,490
受託者報酬	1,127,545	1,050,622
委託者報酬	16,574,751	12,292,179
その他費用	1,621,014	1,415,307
営業費用合計	19,325,962	14,760,598
営業利益又は営業損失（△）	305,085,039	△30,999,421
経常利益又は経常損失（△）	305,085,039	△30,999,421
当期純利益又は当期純損失（△）	305,085,039	△30,999,421
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	25,866,622	△38,413,751
期首剰余金又は期首欠損金（△）	999,076,190	1,270,770,689
剰余金増加額又は欠損金減少額	200,185,237	186,755,534
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	200,185,237	186,755,534
剰余金減少額又は欠損金増加額	207,709,155	264,111,654
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	207,709,155	264,111,654
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,270,770,689	1,200,828,899

（３）【注記表】
 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2020年1月21日から2021年1月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 919,006,887口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 903,205,990口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3828円 (10,000口当たり純資産額 23,828円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3295円 (10,000口当たり純資産額 23,295円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （3）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
---	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
---	----

（重要な後発事象に関する注記）

第12期 （自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
期首元本額 941,976,242円	期首元本額 919,006,887円
期中追加設定元本額 171,330,467円	期中追加設定元本額 181,116,592円
期中一部解約元本額 194,299,822円	期中一部解約元本額 196,917,489円

2. 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第11期 (2020年 1月20日現在)	第12期 (2021年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	272,829,863	71,628,080
親投資信託受益証券	32,067,708	△11,237,397
合計	304,897,571	60,390,683

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2021年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2021年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド（50%ヘッジ）	650,552,880	1,691,047,156	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）－4	153,250,093	210,826,152	
		銘柄数：2 組入時価比率：90.4%	803,802,973	1,901,873,308 90.2%	
	小計	投資信託受益証券計		1,901,873,308	
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	53,333,629	206,918,480	
		銘柄数：1 組入時価比率：9.8%	53,333,629	206,918,480 9.8%	
	小計	親投資信託受益証券計		206,918,480	

合計		2,108,791,788	
----	--	---------------	--

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 (2020年 1月20日現在)	第6期 (2021年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,756,065	1,786,157
投資信託受益証券	1,182,758,954	1,123,916,123
親投資信託受益証券	128,731,587	127,805,868
未収入金	10,000,000	58,716,050
流動資産合計	1,328,246,606	1,312,224,198
資産合計	1,328,246,606	1,312,224,198
負債の部		
流動負債		
未払金	—	6,121,192
未払解約金	10,670,388	31,157,143
未払受託者報酬	367,118	325,305
未払委託者報酬	5,396,520	4,781,976
未払利息	11	4
その他未払費用	513,115	502,696
流動負債合計	16,947,152	42,888,316
負債合計	16,947,152	42,888,316
純資産の部		
元本等		
元本	1,096,861,537	1,091,599,005
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	214,437,917	177,736,877
（分配準備積立金）	100,530,843	86,058,076
元本等合計	1,311,299,454	1,269,335,882
純資産合計	1,311,299,454	1,269,335,882
負債純資産合計	1,328,246,606	1,312,224,198

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	217,576,235	△6,995,097
営業収益合計	217,576,235	△6,995,097
営業費用		
支払利息	2,489	2,330
受託者報酬	713,534	619,480
委託者報酬	10,488,653	9,106,284
その他費用	1,106,731	930,733
営業費用合計	12,311,407	10,658,827
営業利益又は営業損失（△）	205,264,828	△17,653,924
経常利益又は経常損失（△）	205,264,828	△17,653,924
当期純利益又は当期純損失（△）	205,264,828	△17,653,924
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	31,602,020	△27,453,271
期首剰余金又は期首欠損金（△）	30,626,057	214,437,917
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,092,973	5,115,968
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,092,973	5,115,968
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,943,921	51,616,355
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,943,921	51,616,355
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	214,437,917	177,736,877

（３）【注記表】
 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2020年1月21日から2021年1月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第5期 (2020年 1月20日現在)	第6期 (2021年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,096,861,537口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,091,599,005口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1955円 (10,000口当たり純資産額 11,955円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1628円 (10,000口当たり純資産額 11,628円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第5期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （3）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
---	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第5期 (2020年 1月20日現在)	第6期 (2021年 1月18日現在)
（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （2）時価の算定方法 ① 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 (自 2019年 1月19日 至 2020年 1月20日)	第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
---	----

（重要な後発事象に関する注記）

第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第5期 (2020年 1月20日現在)	第6期 (2021年 1月18日現在)
期首元本額 1,204,405,856円	期首元本額 1,096,861,537円
期中追加設定元本額 273,513,814円	期中追加設定元本額 303,632,186円
期中一部解約元本額 381,058,133円	期中一部解約元本額 308,894,718円

2. 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第5期 (2020年 1月20日現在)	第6期 (2021年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	172,049,668	41,137,907
親投資信託受益証券	19,754,444	△6,859,407
合計	191,804,112	34,278,500

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2021年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2021年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド（50%ヘッジ）	432,375,211	1,123,916,123	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：88.5%	432,375,211	1,123,916,123 89.8%	
	投資信託受益証券計			1,123,916,123	
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	32,942,204	127,805,868	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：10.1%	32,942,204	127,805,868 10.2%	
	親投資信託受益証券計			127,805,868	
合計				1,251,721,991	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

また、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド（50%ヘッジ）」及び「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）－4」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれら証券投資信託の受益証券です。

なお、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド（50%ヘッジ）」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュース株・マザーファンド」受益証券を、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）－4」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としております。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(2021年 1月18日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	2,093,996
コール・ローン	2,269,577
株式	227,152,123
投資証券	759,140,889
派生商品評価勘定	1,033,098
未収入金	6,121,192
未収配当金	3,448,081
流動資産合計	1,001,258,956
資産合計	1,001,258,956
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	463,779
未払利息	5
流動負債合計	463,784
負債合計	463,784
純資産の部	
元本等	
元本	257,954,513
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	742,840,659
元本等合計	1,000,795,172
純資産合計	1,000,795,172
負債純資産合計	1,001,258,956

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。
----------------	---

(その他の注記)

(2021年 1月18日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2020年 1月21日
期首元本額	257,224,386円
2020年1月21日より2021年1月18日までの期中追加設定元本額	67,903,609円
2020年1月21日より2021年1月18日までの期中一部解約元本額	67,173,482円
期末元本額	257,954,513円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020	83,583,843円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030	88,094,837円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040	53,333,629円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050	32,942,204円
2. 2021年1月18日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.8797円
(10,000口当たり純資産額)	(38,797円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (2021年 1月18日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	三井不動産	13,000	2,031.00	26,403,000	
	三菱地所	4,500	1,648.50	7,418,250	
	住友不動産	1,600	3,059.00	4,894,400	
小計	銘柄数: 3			38,715,650	
	組入時価比率: 3.9%			17.0%	
米ドル	PULTEGROUP INC	990	42.70	42,273.00	
	HILTON GRAND VACATIONS INC	1,580	32.64	51,571.20	
	PLANET FITNESS INC	330	81.09	26,759.70	
	GDS HOLDINGS LTD-ADR	420	105.04	44,116.80	
小計	銘柄数: 4			164,720.70	
	組入時価比率: 1.7%			(17,102,950)	
メキシコペソ	GRUPO CEMENTOS CHIHUAHUA	4,670	129.39	604,251.30	
	銘柄数: 1			604,251.30	
	組入時価比率: 0.3%			(3,166,276)	
ユーロ	ADLER GROUP SA	1,990	26.00	51,740.00	

小計	CA IMMOBILIEN ANLAGEN AG	1,940	34.90	67,706.00	
	DEUTSCHE WOHNEN SE	4,250	41.30	175,525.00	
	INSTONE REAL ESTATE GROUP AG	2,528	20.60	52,076.80	
	KOJAMO OYJ	2,500	18.16	45,400.00	
	LEG IMMOBILIEN AG	680	120.92	82,225.60	
	VONOVIA SE	1,700	55.96	95,132.00	
	銘柄数：7			569,805.40	
	組入時価比率：7.1%			(71,430,804)	31.4%
英ポンド	PERSIMMON PLC	1,190	26.90	32,011.00	
	GRAINGER PLC	16,830	2.78	46,854.72	
小計	銘柄数：2			78,865.72	
	組入時価比率：1.1%			(11,118,489)	4.9%
スウェーデンクローナ	KUNGSLEDEN AB	4,290	90.05	386,314.50	
	SAMHALLSBYGGNADSBOLAGET I NO	20,680	27.86	576,144.80	
小計	銘柄数：2			962,459.30	
	組入時価比率：1.2%			(11,895,996)	5.2%
ノルウェークローネ	ENTRA ASA	2,760	192.70	531,852.00	
	銘柄数：1			531,852.00	
小計	組入時価比率：0.6%			(6,440,727)	2.8%
オーストラリアドル	TRANSURBAN GROUP	8,561	12.84	109,923.24	
	銘柄数：1			109,923.24	
小計	組入時価比率：0.9%			(8,778,469)	3.9%
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	11,330	6.23	70,585.90	
	銘柄数：1			70,585.90	
小計	組入時価比率：0.5%			(5,221,239)	2.3%
香港ドル	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	46,000	6.44	296,240.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	9,500	40.70	386,650.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	22,000	36.35	799,700.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	13,000	108.60	1,411,800.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	18,200	23.25	423,150.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	7,000	42.85	299,950.00	
	銘柄数：6			3,617,490.00	
	組入時価比率：4.8%			(48,438,191)	21.3%
シンガポールドル	UOL GROUP LIMITED	7,900	7.86	62,094.00	
	銘柄数：1			62,094.00	
小計	組入時価比率：0.5%			(4,843,332)	2.1%
合 計				227,152,123	
				(188,436,473)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（2021年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	産業ファンド投資法人	31	5,939,600	
		G L P投資法人	39	6,477,900	
		イオンリート投資法人	31	4,157,100	
		ヒューリックリート投資法人	50	7,460,000	
		ケネディクス商業リート投資法人	9	2,253,600	
		野村不動産マスターファンド投資法人	35	5,397,000	
		三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	10	5,170,000	
		日本ビルファンド投資法人	9	5,256,000	
		ジャパンリアルエステイト投資法人	9	5,346,000	
		日本プライムリアルティ投資法人	21	7,266,000	
		大和証券オフィス投資法人	11	6,919,000	
		大和ハウスリート投資法人	17	4,508,400	
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	41	2,214,000	
		大和証券リビング投資法人	54	5,184,000	
		銘柄数：14	367	73,548,600	
		組入時価比率：7.3%		9.7%	
	米ドル	ALEXANDER & BALDWIN INC	3,219	54,755.19	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	1,200	202,044.00	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	2,630	113,142.60	
		AMERICAN HOMES 4 RENT A	4,880	147,571.20	
		AMERICOLD REALTY TRUST	4,507	153,959.12	
		ARMAD HOFFLER PROPERTIES INC	4,340	49,345.80	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH	2,060	24,390.40	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,295	123,219.25	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	9,230	155,525.50	
		BROADSTONE NET LEASE INC-A	2,010	37,345.80	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,567	157,608.86	
		COUSINS PROPERTIES INC	2,965	102,055.30	
		CUBESMART	3,770	129,838.80	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	2,008	274,051.84	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	4,340	88,666.20	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	812	195,302.24	
		INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	9,373	127,191.61	
		INVITATION HOMES INC	4,290	126,941.10	
		KILROY REALTY CORP	1,610	97,340.60	
		KIMCO REALTY CORP	2,550	41,998.50	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	7,680	162,739.20	
		MGM GROWTH PROPERTIES LLC A	3,095	94,954.60	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,417	187,058.17	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	2,030	79,697.80	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES	3,820	140,805.20	
		NETSTREIT CORP	1,994	34,496.20	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	3,857	138,273.45	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	6,760	121,274.40	
		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT	1,346	20,149.62	
		PROLOGIS INC	4,665	455,677.20	
		REALTY INCOME CORP	2,320	136,068.00	

小計	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	2,259	107,663.94	
	RLJ LODGING TRUST	6,050	87,967.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	918	85,374.00	
	SITE CENTERS CORP	7,310	83,626.40	
	STAG INDUSTRIAL INC	3,385	103,581.00	
	SUN COMMUNITIES INC	1,275	181,598.25	
	UDR INC	2,440	96,184.80	
	WELLTOWER INC	3,900	250,575.00	
	銘柄数：39	135,177	4,970,058.14	(516,041,136)
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTATE	1,960	74,480.00	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	4,765	60,706.10	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	7,460	131,818.20	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	3,240	63,471.60	
	TRUE NORTH COMMERCIAL REIT	3,510	22,148.10	
	銘柄数：5	20,935	352,624.00	(28,685,962)
メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	17,310	391,379.10	
	銘柄数：1	17,310	391,379.10	(2,050,826)
	組入時価比率：0.2%			0.3%
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	2,900	42,514.00	
	COVIVIO	440	33,308.00	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES-CVA	3,800	63,840.00	
	GECINA SA	370	45,214.00	
	ICADE	690	43,159.50	
	MERCIALYS	4,640	35,240.80	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	9,360	73,710.00	
	UNIBAIL RODAMCO WESTFIELD	395	24,687.50	
	銘柄数：8	22,595	361,673.80	(45,339,427)
英ポンド	ASSURA PLC	77,810	58,902.17	
	DERWENT LONDON PLC	880	28,758.40	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	7,950	52,287.15	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	3,910	32,335.70	
	SEGRO PLC	9,614	92,390.54	
	銘柄数：5	100,164	264,673.96	(37,313,734)
オーストラリアドル	STOCKLAND	45,790	199,186.50	
	VICINITY CENTRES	91,340	145,230.60	
	銘柄数：2	137,130	344,417.10	(27,505,149)
香港ドル	LINK REIT	15,351	1,066,126.95	
	銘柄数：1	15,351	1,066,126.95	(14,275,439)

		組入時価比率：1.4%		1.9%	
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	23,300	70,832.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	49,796	113,534.88	
	小計	銘柄数：2	73,096	184,366.88	
		組入時価比率：1.4%		(14,380,616)	
				1.9%	
	合計			759,140,889	
				(685,592,289)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2021年 1月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	428,287,791	—	427,718,472	569,319
	米ドル	263,052,777	—	263,455,112	△402,335
	カナダドル	15,818,760	—	15,779,960	38,800
	ユーロ	66,984,625	—	66,341,890	642,735
	英ポンド	20,973,598	—	20,863,560	110,038
	ノルウェークローネ	5,376,012	—	5,304,180	71,832
	オーストラリアドル	19,560,406	—	19,403,550	156,856
	香港ドル	33,935,766	—	33,997,210	△61,444
	シンガポールドル	2,585,847	—	2,573,010	12,837
	合計	428,287,791	—	427,718,472	569,319

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません

2. 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式バリューストラテジーファンド（50%ヘッジ）」の状況

当ファンドは、第12期（2020年1月15日から2021年1月12日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

2021年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式（2021年 1月12日現在）

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券（2021年 1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド	5,032,972,690	6,804,075,779	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	5,032,972,690	6,804,075,779 100.0%	
	合計			6,804,075,779	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

第12期（2021年 1月12日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	53,593,668	—	53,497,760	△95,908
	カナダドル	16,577,448	—	16,634,160	56,712
	スウェーデンクローナ	37,016,220	—	36,863,600	△152,620
	売建	3,202,577,489	—	3,226,452,725	△23,875,236
	米ドル	1,863,891,511	—	1,884,966,661	△21,075,150
	ユーロ	530,215,943	—	528,778,072	1,437,871
	英ポンド	160,721,916	—	161,471,400	△749,484
	スイスフラン	61,600,612	—	61,498,500	102,112
	ノルウェークローネ	32,913,742	—	32,823,612	90,130
	デンマーククローネ	107,313,232	—	107,096,400	216,832
	オーストラリアドル	133,707,329	—	133,779,800	△72,471
	香港ドル	258,862,500	—	261,885,000	△3,022,500
	イスラエルシェケル	53,350,704	—	54,153,280	△802,576
合計		3,256,171,157	—	3,279,950,485	△23,971,144

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

3. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

2021年 1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式（2021年 1月12日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	ニチレイ	10,600	2,918.00	30,930,800	
	東ソー	45,300	1,701.00	77,055,300	
	TOYO TIRE	21,400	1,610.00	34,454,000	
	日立製作所	8,100	4,352.00	35,251,200	
	ソニー	4,600	10,850.00	49,910,000	
	スズキ	6,900	5,316.00	36,680,400	
	任天堂	900	66,550.00	59,895,000	
	Zホールディングス	61,700	692.30	42,714,910	
	日本電信電話	20,600	2,745.00	56,547,000	
小計	銘柄数：9			423,438,610	
	組入時価比率：6.2%			6.5%	
米ドル	LYONDELLBASELL INDU-CL A	5,390	96.98	522,722.20	
	RELIANCE STEEL & ALUMINUM	2,520	132.25	333,270.00	
	TRINSEO SA	4,580	54.58	249,976.40	
	AECOM	6,343	54.46	345,439.78	
	AERCAP HOLDINGS NV	22,660	45.76	1,036,921.60	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,980	183.49	363,310.20	
	MASCO CORP	9,940	55.85	555,149.00	
	OSHKOSH CORP	9,740	92.71	902,995.40	
	REGAL BELOIT CORP	5,710	142.19	811,904.90	
	UNITED RENTALS INC	2,300	257.45	592,135.00	
	REPUBLIC SERVICES INC	3,590	95.75	343,742.50	
	ROBERT HALF INTL INC	11,830	63.08	746,236.40	
	KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	18,960	42.71	809,781.60	
	PULTEGROUP INC	14,710	42.08	618,996.80	
	SKECHERS USA INC -CL A	7,090	37.52	266,016.80	
	PAPA JOHN'S INTL INC	3,374	93.33	314,895.42	
	ALPHABET INC-CL A	420	1,756.29	737,641.80	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,050	641.13	673,186.50	
	COMCAST CORP-CL A	24,940	51.52	1,284,908.80	
	FACEBOOK INC-A	1,320	256.84	339,028.80	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	1,770	227.37	402,444.90	
	AUTOZONE INC	500	1,265.46	632,730.00	
	FOOT LOCKER INC	14,480	46.44	672,451.20	
	WALMART INC	4,480	147.29	659,859.20	
	COCA-COLA CO/THE	13,470	50.20	676,194.00	
	HAIN CELESTIAL GROUP INC	14,410	40.73	586,919.30	
	MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	7,160	49.68	355,708.80	
	NOMAD FOODS LTD	10,870	25.45	276,641.50	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	9,320	82.31	767,129.20	
	CHANGE HEALTHCARE INC	27,720	24.05	666,666.00	
	DAVITA INC	3,180	123.12	391,521.60	
	HCA HEALTHCARE INC	6,440	171.37	1,103,622.80	
	MEDTRONIC PLC	9,017	118.50	1,068,514.50	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	2,380	360.75	858,585.00	
	JOHNSON & JOHNSON	1,810	159.37	288,459.70	

小計	BANK OF AMERICA CORP	32,780	33.07	1,084,034.60	
	BANKUNITED INC	11,490	39.03	448,454.70	
	ESSENT GROUP LTD	10,446	48.64	508,093.44	
	WELLS FARGO&COMPANY	28,200	33.24	937,368.00	
	MORGAN STANLEY	7,300	76.06	555,238.00	
	SYNCHRONY FINANCIAL	18,802	36.29	682,324.58	
	EVEREST RE GROUP LTD	1,640	237.25	389,090.00	
	PROGRESSIVE CORP	3,930	95.09	373,703.70	
	REINSURANCE GROUP OF AMERICA	2,800	114.92	321,776.00	
	CITRIX SYSTEMS INC	5,430	129.65	703,999.50	
	COMMVAULT SYSTEMS INC	9,380	56.43	529,313.40	
	MICROSOFT CORP	6,640	217.49	1,444,133.60	
	ORACLE CORPORATION	17,600	63.03	1,109,328.00	
	APPLE INC	13,930	128.98	1,796,691.40	
	ARROW ELECTRONICS INC	3,480	104.00	361,920.00	
	JUNIPER NETWORKS INC	29,510	23.81	702,633.10	
	NCR CORPORATION	13,220	36.76	485,967.20	
	NETSCOUT SYSTEMS INC	8,590	28.96	248,766.40	
	WESTERN DIGITAL CORP	11,100	51.56	572,316.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	3,470	173.21	601,038.70	
	銘柄数：55			35,111,897.92	
	組入時価比率：53.8%			(3,659,713,120)	
				56.6%	
カナダドル	AGNICO EAGLE MINES	5,133	88.64	454,989.12	
小計	OPEN TEXT CORP	7,166	56.55	405,237.30	
	銘柄数：2			860,226.42	
	組入時価比率：1.0%			(70,160,066)	
ブラジルリアル	YDUQS PART	22,500	32.59	733,275.00	
	銘柄数：1			733,275.00	
	組入時価比率：0.2%			(13,880,895)	
ユーロ	REPSOL SA	91,659	8.63	791,567.12	
	REPSOL SA-RTS	91,659	0.30	28,322.63	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	58,192	16.37	953,068.57	
	AIRBUS SE	4,550	89.78	408,499.00	
	ALSTOM	8,440	47.16	398,030.40	
	FAURECIA	9,160	38.39	351,652.40	
	PEUGEOT SA	20,920	21.73	454,591.60	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	15,050	23.49	353,524.50	
	SANOFI	3,820	79.24	302,696.80	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	132,338	3.38	448,361.14	
	AROUNDTOWN SA	57,423	5.72	328,918.94	
	VONOVIA SE	5,740	57.50	330,050.00	
	ATOS SE	2,808	66.54	186,844.32	
	ENEL SPA	93,640	8.94	837,890.72	
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	108,910	5.54	604,232.68	
	銘柄数：15			6,778,250.82	
				(859,007,726)	
小計					

	組入時価比率：12.6%			13.3%	
英ポンド	ENTAIN PLC	58,532	14.38	841,690.16	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	41,320	13.95	576,414.00	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	31,667	8.75	277,086.25	
	AVAST PLC	102,721	5.31	545,448.51	
小計	銘柄数：4			2,240,638.92 (315,795,649)	
	組入時価比率：4.6%			4.9%	
スイスフラン	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	3,070	312.85	960,449.50	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	42,593	12.18	518,782.74	
小計	銘柄数：2			1,479,232.24 (173,203,302)	
	組入時価比率：2.5%			2.7%	
ノルウェークローネ	SALMAR ASA	5,160	495.80	2,558,328.00	
	銘柄数：1			2,558,328.00 (31,262,768)	
小計	組入時価比率：0.5%			0.5%	
デンマーククローネ	PANDORA A/S	6,280	640.60	4,022,968.00	
	CARLSBERG AS-B	2,230	914.60	2,039,558.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	6,080	430.50	2,617,440.00	
	銘柄数：3			8,679,966.00 (147,906,620)	
	組入時価比率：2.2%			2.3%	
オーストラリアドル	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	33,350	12.78	426,213.00	
	SOUTH32 LTD	238,436	2.60	619,933.60	
	WESTPAC BANKING CORP	43,940	20.29	891,542.60	
	SUNCORP GROUP LTD	58,430	10.39	607,087.70	
	銘柄数：4			2,544,776.90 (204,447,376)	
	組入時価比率：3.0%			3.2%	
香港ドル	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	76,500	51.90	3,970,350.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	199,000	17.48	3,478,520.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	12,200	221.00	2,696,200.00	
	WH GROUP LTD	358,000	6.70	2,398,600.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	723,000	2.94	2,125,620.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	74,000	41.75	3,089,500.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	436,000	7.47	3,256,920.00	
	銘柄数：7			21,015,710.00 (282,451,142)	
	組入時価比率：4.2%			4.4%	
韓国ウォン	KB FINANCIAL GROUP INC	9,750	45,900.00	447,525,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	13,510	91,000.00	1,229,410,000.00	
	銘柄数：2			1,676,935,000.00 (159,308,825)	
小計	組入時価比率：2.3%			2.5%	
新台湾ドル	NANYA TECHNOLOGY CORP	95,000	91.20	8,664,000.00	
	銘柄数：1			8,664,000.00 (32,230,080)	
小計	組入時価比率：0.5%			0.5%	
インドルピー	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	102,680	203.55	20,900,514.00	

小計	銘柄数：1			20,900,514.00	
	組入時価比率：0.4%			(29,887,735)	0.5%
イスラエルシェケル	BANK HAPOLIM BM	46,536	23.11	1,075,446.96	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	44,980	19.93	896,451.40	
小計	銘柄数：2			1,971,898.36	
	組入時価比率：1.0%			(64,776,861)	1.0%
合 計				6,467,470,775	
				(6,044,032,165)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（２）株式以外の有価証券（2021年 1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資証券	米ドル	AMERICOLD REALTY TRUST	16,330	569,100.50		
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	21,380	445,773.00		
		MGM GROWTH PROPERTIES LLC A	11,280	352,161.60		
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,415	299,967.15		
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	6,040	212,426.80		
	小計	銘柄数：5	57,445	1,879,429.05		
		組入時価比率：2.9%		(195,892,889) 87.9%		
	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	219,440	5,178,784.00		
		小計	銘柄数：1	219,440	5,178,784.00	
			組入時価比率：0.4%		(26,929,676) 12.1%	
合計				222,822,565 (222,822,565)		

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。
 該当事項はありません。

4. 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）
 － 4」の状況

当ファンドは、第12期（2020年1月15日から2021年 1月12日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

2021年 1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

（1）株式（2021年 1月12日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2021年 1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド	1,136,467,259	2,475,907,570	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.2%	1,136,467,259	2,475,907,570 100.0%	
	合計			2,475,907,570	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

第12期（2021年 1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	234,669	—	234,280	△389
	スイスフラン	234,669	—	234,280	△389
	売建	2,029,775,040	—	2,038,137,059	△8,362,019
	米ドル	881,810,112	—	891,780,800	△9,970,688
	カナダドル	41,281,096	—	41,422,320	△141,224
	メキシコペソ	12,858,957	—	12,749,220	109,737
	ユーロ	860,475,872	—	858,142,383	2,333,489
	英ポンド	133,483,337	—	134,105,802	△622,465
	スウェーデンクローナ	6,404,373	—	6,377,968	26,405
	ノルウェークローネ	3,046,141	—	3,037,800	8,341
	デンマーククローネ	8,680,675	—	8,663,136	17,539
	ポーランドズロチ	11,385,238	—	11,335,950	49,288
	オーストラリアドル	54,983,728	—	55,013,530	△29,802
	シンガポールドル	6,876,980	—	6,892,160	△15,180
	イスラエルシェケル	8,481,726	—	8,609,320	△127,594
	南アフリカランド	6,805	—	6,670	135
合計		2,030,009,709	—	2,038,371,339	△8,362,408

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

5. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

2021年 1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式 (2021年 1月12日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2021年 1月12日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第416回利付国債(2年)	1,392,200,000	1,397,546,048	
		第320回利付国債(10年)	1,169,850,000	1,182,098,329	
		第323回利付国債(10年)	916,000,000	929,410,240	
		第358回利付国債(10年)	781,450,000	788,983,178	
		第359回利付国債(10年)	572,600,000	577,724,769	
		第360回利付国債(10年)	643,200,000	648,171,936	
		第62回利付国債(30年)	258,950,000	251,191,858	
		第63回利付国債(30年)	295,900,000	278,814,734	
		第65回利付国債(30年)	147,850,000	138,678,864	
		第68回利付国債(30年)	375,950,000	371,731,841	
		第150回利付国債(20年)	399,350,000	464,727,588	
		第158回利付国債(20年)	466,500,000	482,640,900	
		第159回利付国債(20年)	135,000,000	141,697,350	
		第169回利付国債(20年)	170,200,000	167,709,974	
		第171回利付国債(20年)	211,150,000	207,250,059	
		第956回国庫短期証券	475,650,000	475,731,810	
		銘柄数:16	8,411,800,000	8,504,109,478	
		組入時価比率:26.6%		27.9%	
		小計			
	米ドル	EMIRATE OF ABU DHABI	880,000.00	921,800.00	
		KINGDOM OF SAUDI ARABIA	630,000.00	658,350.00	
		REPUBLIC OF PERU	636,000.00	672,252.00	
		US TREASURY	1,935,000.00	2,078,915.62	
		US TREASURY	2,610,000.00	2,884,865.62	
		US TREASURY	9,620,000.00	9,523,800.00	
		US TREASURY	1,615,000.00	1,767,415.62	
		US TREASURY	1,655,000.00	1,586,214.06	
		US TREASURY	3,975,000.00	3,624,082.23	
		US TREASURY	4,790,000.00	4,352,164.29	
		US TREASURY	665,000.00	920,297.62	
		US TREASURY	481,000.00	608,615.31	
		US TREASURY	2,231,000.00	2,547,523.12	
		US TREASURY	760,000.00	928,625.00	
		US TREASURY	542,700.00	682,869.20	
		US TREASURY	1,225,000.00	1,263,664.06	

小計	銘柄数：16	34,250,700.00	35,021,453.75 (3,650,286,124)	12.0%
	組入時価比率：11.4%			
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	3,307,000.00	3,313,316.37	
	CANADIAN GOVERNMENT I/L	2,780,000.00	5,745,833.84	
小計	銘柄数：2	6,087,000.00	9,059,150.21 (738,864,291)	2.4%
	組入時価比率：2.3%			
メキシコペソ	MEXICAN BONOS	27,255,000.00	30,934,425.00	
	MEXICAN BONOS	1,890,000.00	2,168,184.37	
小計	銘柄数：2	29,145,000.00	33,102,609.37 (172,133,568)	0.6%
	組入時価比率：0.5%			
コロンビアペソ	REPUBLIC OF COLOMBIA	17,575,200,000.00	18,564,859,512.00	
小計	銘柄数：1	17,575,200,000.00	18,564,859,512.00 (551,376,327)	1.8%
	組入時価比率：1.7%			
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	1,835,000.00	2,424,035.00	
	BELGIUM KINGDOM	380,000.00	398,981.00	
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	180,000.00	185,437.80	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	7,285,000.00	7,793,128.75	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,815,000.00	1,938,728.55	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,777,000.00	1,813,090.87	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	4,198,000.00	4,561,294.92	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	503,000.00	553,259.76	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,650,000.00	4,123,149.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	851,000.00	954,413.52	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,342,000.00	1,786,966.94	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,196,000.00	1,192,627.28	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,902,000.00	4,322,323.44	
	FINNISH GOVERNMENT	236,000.00	244,706.04	
	FRENCH TREASURY	1,020,000.00	1,220,368.80	
	FRENCH TREASURY	2,907,000.00	3,838,315.54	
	IRISH GOVERNMENT	1,190,869.00	1,218,235.16	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,860,000.00	1,859,311.80	
	REPUBLIC OF CHILE	346,000.00	369,030.62	
	REPUBLIC OF INDONESIA	900,000.00	1,015,593.75	
	SPANISH GOVERNMENT	3,716,000.00	3,760,740.64	
	SPANISH GOVERNMENT	2,870,000.00	2,932,795.60	
	SPANISH GOVERNMENT	783,000.00	891,790.02	
	SPANISH GOVERNMENT	446,000.00	539,334.42	
	SPANISH GOVERNMENT	755,000.00	1,199,921.50	
	SPANISH GOVERNMENT	3,170,000.00	3,509,792.30	
	SPANISH GOVERNMENT	1,065,000.00	1,100,251.50	
小計	銘柄数：27	50,178,869.00	55,747,625.02 (7,064,896,518)	23.2%
	組入時価比率：22.1%			

	英ポンド	UK TREASURY	225,082.00	257,338.50	
		UK TREASURY	1,745,000.00	2,117,173.60	
		UK TREASURY	3,570,000.00	3,311,282.06	
	小計	銘柄数：3	5,540,082.00	5,685,794.16	
		組入時価比率：2.5%		(801,355,828)	2.6%
	チェココルナ	CZECH REPUBLIC	160,410,000.00	163,541,203.20	
		銘柄数：1	160,410,000.00	163,541,203.20	
		組入時価比率：2.5%		(789,904,011)	2.6%
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,120,000.00	2,106,368.40	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,210,000.00	2,882,282.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,591,000.00	1,891,014.87	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,060,000.00	3,690,661.80	
		銘柄数：4	9,981,000.00	10,570,327.07	
		組入時価比率：2.7%		(849,220,076)	2.8%
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	8,155,000.00	8,497,754.65	
		銘柄数：1	8,155,000.00	8,497,754.65	
		組入時価比率：2.0%		(635,292,137)	2.1%
	マレーシアリングット	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,150,000.00	4,511,828.12	
		銘柄数：1	4,150,000.00	4,511,828.12	
		組入時価比率：0.4%		(115,953,982)	0.4%
	国債証券計			23,873,392,340	
				(15,369,282,862)	
地方債証券	米ドル	JAPAN FIN ORG MUNICIPAL	1,616,000.00	1,636,765.60	
		LOS ANGELES CA CMNTY CLG	295,000.00	299,655.10	
		MET TRANSPRTN AUTH NY	200,000.00	257,070.00	
		MET TRANSPRTN AUTH NY	140,000.00	170,227.40	
		NEW YORK NY	335,000.00	337,465.60	
		銘柄数：5	2,586,000.00	2,701,183.70	
		組入時価比率：0.9%		(281,544,377)	0.9%
	地方債証券計			281,544,377	
				(281,544,377)	
特殊債券	米ドル	FANNIE MAE	175,000.00	263,462.50	
		銘柄数：1	175,000.00	263,462.50	
		組入時価比率：0.1%		(27,460,696)	0.1%
	カナダドル	CANADA HOUSING TRUST	13,955,000.00	14,637,399.50	
		銘柄数：1	13,955,000.00	14,637,399.50	
		組入時価比率：3.7%		(1,193,826,303)	3.9%
	ユーロ	CAISSE FRANCAISE DE FIN	400,000.00	418,940.00	
		DEVELOPMENT BK OF JAPAN	2,478,000.00	2,508,776.76	
		EUROPEAN UNION	895,000.00	923,541.55	
		UNEDIC	2,400,000.00	2,464,176.00	
	小計	銘柄数：4	6,173,000.00	6,315,434.31	

88/125

	BAXTER INTERNATIONAL INC	680,000.00	691,417.20	
	BP CAPITAL MARKETS PLC	932,000.00	991,219.28	
	CAIXABANK SA	600,000.00	610,458.00	
	CANADIAN IMP BK COMMERCE	748,000.00	753,714.72	
	CANADIAN IMP BK COMMERCE	483,000.00	490,027.65	
	CHUBB INA HOLDINGS INC	195,000.00	197,767.05	
	CHUBB INA HOLDINGS INC	209,000.00	219,650.64	
	CHUBB INA HOLDINGS INC	400,000.00	439,628.00	
	CK HUTCHISON GROUP	522,000.00	537,529.50	
	CREDIT SUISSE GUERNSEY	980,000.00	988,408.40	
	DANSKE BANK AS	555,000.00	558,929.40	
	DANSKE BANK AS	366,000.00	373,129.68	
	DEXIA CREDIT LOCAL	250,000.00	258,380.00	
	DEXIA CREDIT LOCAL	1,200,000.00	1,255,632.00	
	DH EUROPE FINANCE SA	329,000.00	335,399.05	
	DNB BOLIGKREDITT AS	488,000.00	495,564.00	
	EXXON MOBIL CORP	986,000.00	995,317.70	
	FIDELITY NATIONAL INFORM	104,000.00	106,947.36	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	645,000.00	733,648.80	
	HARLEY-DAVIDSON FINL SER	275,000.00	279,853.75	
	ING GROEP NV	400,000.00	418,324.00	
	MEDTRONIC GLOBAL HLDINGS	585,000.00	625,394.25	
	MORGAN STANLEY	365,000.00	385,662.65	
	MORGAN STANLEY	410,000.00	439,589.70	
	PHILIP MORRIS INTL INC	400,000.00	409,564.00	
	STATE GRID OVERSEAS INV	122,000.00	123,677.50	
	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP	470,000.00	484,532.40	
	TOYOTA MOTOR FINANCE BV	190,000.00	194,590.40	
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI	117,000.00	116,763.66	
	VOLKSWAGEN LEASING GMBH	578,000.00	622,332.60	
	WELLS FARGO & CO	200,000.00	209,048.00	
小計	銘柄数：40	19,879,000.00	20,612,777.02	
			(2,612,257,231)	
	組入時価比率：8.2%		8.6%	
英債券	CREDIT SUISSE GROUP	435,000.00	455,627.70	
	SEVERN TRENT WATER UTIL	325,000.00	372,609.25	
	WELLS FARGO & CO	360,000.00	364,424.40	
	YORKSHIRE WATER FINANCE	350,000.00	394,044.00	
小計	銘柄数：4	1,470,000.00	1,586,705.35	
			(223,630,252)	
	組入時価比率：0.7%		0.7%	
社債券計			3,880,368,308	
			(3,880,368,308)	
合計			30,468,190,353	
			(21,964,080,875)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

（2021年 1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	13,837,137,217	—	13,944,001,836	106,864,619
	米ドル	7,023,854,257	—	7,041,534,612	17,680,355
	カナダドル	314,955,863	—	315,527,576	571,713
	メキシコペソ	366,590,999	—	362,789,082	△3,801,917
	ユーロ	1,989,939,578	—	1,996,120,430	6,180,852
	英ポンド	1,037,500,786	—	1,050,100,916	12,600,130
	スイスフラン	696,686,735	—	701,834,388	5,147,653
	スウェーデンクローナ	952,290,789	—	979,802,638	27,511,849
	ノルウェークローネ	660,939,459	—	694,226,600	33,287,141
	デンマーククローネ	133,249,867	—	136,442,682	3,192,815
	ポーランドズロチ	319,209,514	—	318,585,887	△623,627
	ニュージーランドドル	127,579,413	—	127,378,506	△200,907
	シンガポールドル	115,589,258	—	116,079,519	490,261
	イスラエルシェケル	98,750,699	—	103,579,000	4,828,301
	売建	10,560,050,713	—	10,653,197,148	△93,146,435
	米ドル	3,390,816,990	—	3,403,233,642	△12,416,652
	カナダドル	1,499,699,827	—	1,503,703,990	△4,004,163
	ユーロ	848,056,331	—	847,050,339	1,005,992
	英ポンド	430,600,774	—	435,857,272	△5,256,498
	スイスフラン	1,287,466,308	—	1,307,108,254	△19,641,946
	スウェーデンクローナ	847,185,819	—	870,052,930	△22,867,111
	ノルウェークローネ	353,592,283	—	376,306,295	△22,714,012
	チェココルナ	798,827,292	—	800,517,827	△1,690,535
	オーストラリアドル	662,735,482	—	662,916,307	△180,825
	ニュージーランドドル	441,069,607	—	446,450,292	△5,380,685
合計		24,397,187,930	—	24,597,198,984	13,718,184

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	直物為替先渡取引				
	買建	2,576,606,235	—	2,580,467,754	3,861,519
	チリペソ（米ドル対価）	158,477,541	—	162,103,915	3,626,374
	コロンビアペソ（米ドル対価）	575,339,256	—	564,850,095	△10,489,161
	インドネシアルピア（米ドル対価）	154,653,320	—	153,578,005	△1,075,315
	インドルピー（米ドル対価）	232,357,933	—	236,268,980	3,911,047
	韓国ウォン（米ドル対価）	1,108,768,609	—	1,115,005,529	6,236,920
	ペルーソル（米ドル対価）	270,720,883	—	269,186,898	△1,533,985
	ロシアルーブル（米ドル対価）	76,288,693	—	79,474,332	3,185,639
	売建	3,867,375,907	—	3,928,905,441	△61,529,534
	チリペソ（米ドル対価）	81,953,228	—	81,025,796	927,432
	コロンビアペソ（米ドル対価）	1,107,382,506	—	1,128,145,390	△20,762,884
	インドネシアルピア（米ドル対価）	78,434,497	—	77,368,052	1,066,445
	韓国ウォン（米ドル対価）	1,737,968,324	—	1,777,403,233	△39,434,909
	ペルーソル（米ドル対価）	232,551,315	—	231,488,575	1,062,740
	ロシアルーブル（米ドル対価）	79,970,116	—	79,057,516	912,600
	台湾ドル（米ドル対価）	549,115,921	—	554,416,879	△5,300,958
	合計	6,443,982,142	—	6,509,373,195	△57,668,015

(注1)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- ①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2 直物為替先渡取引

1)価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

2021年 1月29日現在

I 資産総額	3,257,520,709 円
II 負債総額	32,616,420 円
III 純資産総額（I－II）	3,224,904,289 円
IV 発行済口数	1,587,921,560 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.0309 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

2021年 1月29日現在

I 資産総額	3,268,983,973 円
II 負債総額	27,064,519 円
III 純資産総額（I－II）	3,241,919,454 円
IV 発行済口数	1,463,146,320 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.2157 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

2021年 1月29日現在

I 資産総額	2,057,624,272 円
II 負債総額	26,979,243 円
III 純資産総額（I－II）	2,030,645,029 円
IV 発行済口数	881,024,392 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.3049 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

2021年 1月29日現在

I 資産総額	1,213,191,249 円
II 負債総額	9,213,478 円
III 純資産総額（I－II）	1,203,977,771 円
IV 発行済口数	1,047,593,512 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1493 円

(参考)アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

2021年 1月29日現在

I 資産総額	997,768,506 円
II 負債総額	13,562,258 円
III 純資産総額（I－II）	984,206,248 円
IV 発行済口数	251,758,936 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.9093 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益証券の譲渡制限の内容

受益証券の譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。（2021年1月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

＜最近5年間ににおける資本金の額の増減＞

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

② 投資決定のプロセス

a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a.の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用を除きます。）は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託します。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年1月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	71本	2,878,702百万円
追加型公社債投資信託	—	—
単位型株式投資信託	13本	77,876百万円
単位型公社債投資信託	—	—
合計	84本	2,956,579百万円

※純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）および第25期事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1) 【貸借対照表】

期 別 科 目	注記 番号	第24期 (2019年12月31日現在)	第25期 (2020年12月31日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)		千円	千円
I 流 動 資 産			
預金		2,759,787	3,133,817
有価証券		2,010,114	1,917,831
前払費用		87,371	81,538
未収入金		17,118	27,089
未収委託者報酬		1,048,114	1,584,883
未収運用受託報酬		532,203	720,701
その他		706	-
流 動 資 産 合 計		6,455,413	7,465,859
II 固 定 資 産			
有形固定資産			
建物	*2	871,310	770,053
器具備品	*2	277,251	220,106
有形固定資産合計		1,148,561	990,159
無形固定資産			
ソフトウェア		824	618
電話加入権		2,204	2,204
無形固定資産合計		3,028	2,822
投資その他の資産			
投資有価証券		30,091	30,559
長期差入保証金		239,050	218,975
長期前払費用		22,749	19,646
繰延税金資産		496,727	509,583
投資その他の資産合計		788,617	778,763
固 定 資 産 合 計		1,940,206	1,771,744
資 産 合 計		8,395,619	9,237,603
(負債の部)			
I 流 動 負 債			
預り金		25,383	30,784
未払金			
未払手数料		340,464	598,252
未払委託計算費		10,913	14,608
その他未払金	*1	613,280	1,493,523
未払費用		263,441	222,247
未払賞与		549,240	509,100
未払法人税等		319,758	257,527
前受収益		33,333	23,333
流 動 負 債 合 計		2,155,812	3,149,374
II 固 定 負 債			
退職給付引当金		309,930	353,187
関係会社長期借入金		1,956,150	1,858,410
固 定 負 債 合 計		2,266,080	2,211,597
負 債 合 計		4,421,892	5,360,971
(純資産の部)			
I 株 主 資 本			
資本金		1,630,000	1,630,000
資本剰余金			
資本準備金		1,500,000	1,500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			

繰越利益剰余金		883,918	887,149
利益剰余金合計		883,918	887,149
株主資本合計		4,013,918	4,017,149
Ⅱ 評価・換算差額等			
其他有価証券評価差額金		△40,191	△140,517
評価・換算差額等合計		△40,191	△140,517
純資産合計		3,973,727	3,876,632
負債・純資産合計		8,395,619	9,237,603

(2) 【損益計算書】

期 別		第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
科 目	注記 番号	金 額	金 額
I 営業収益		千円	千円
委託者報酬		10,610,896	17,129,599
運用受託報酬		1,175,012	1,340,039
販売代行報酬		44,467	62,801
其他営業収益	*1	△1,668,491	△5,295,180
営業収益計		10,161,884	13,237,259
Ⅱ 営業経費			
支払手数料		4,431,826	7,631,332
広告宣伝費		50,469	104,511
調査費			
調査費		58,783	72,491
図書費		1,005	2,340
委託計算費		443,720	493,712
営業雑経費			
通信費		40,386	41,776
印刷費		22,781	30,730
協会費		17,041	18,232
諸会費		2,357	2,312
営業経費計		5,068,368	8,397,436
Ⅲ 一般管理費			
給料			
役員報酬		135,076	116,112
給料・手当		1,357,412	1,351,104
賞与		583,769	563,121
交際費		8,320	3,931
旅費交通費		74,158	13,239
租税公課		83,585	81,930
不動産賃借料		244,747	259,172
退職給付費用		131,973	88,971
固定資産減価償却費		184,532	190,828
関係会社付替費用		494,692	520,782
諸経費		485,706	410,995
一般管理費計		3,783,970	3,600,185
営業利益		1,309,546	1,239,638
Ⅳ 営業外収益			
受取利息		44,214	10,010
為替差益		18,198	92,273
其他営業外収益		939	863
営業外収益計		63,351	103,146
Ⅴ 営業外費用			
支払利息	*1	77,593	76,006

営業外費用計	77,593	76,006
経常利益	1,295,304	1,266,778
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
VII 特別損失		
固定資産除却損	-	195
税引前当期純利益	1,295,323	1,266,583
法人税、住民税及び事業税	464,139	432,487
法人税等調整額	△28,332	△12,855
法人税等計	435,807	419,632
当期純利益	859,516	846,951

(3)【株主資本等変動計算書】

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	530,028	530,028	3,660,028	△ 24,398	3,635,630
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 505,626	△ 505,626	△ 505,626	-	△ 505,626
当期純利益	-	-	859,516	859,516	859,516	-	859,516
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	△ 15,793	△ 15,793
当期変動額合計	-	-	353,890	353,890	353,890	△ 15,793	338,097
当期末残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 843,720	△ 843,720	△ 843,720	-	△ 843,720
当期純利益	-	-	846,951	846,951	846,951	-	846,951
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△ 100,326	△ 100,326
当期変動額合計	-	-	3,231	3,231	3,231	△ 100,326	△ 97,095
当期末残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ～10年
器具備品 3 ～10年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。
ソフトウェア 5年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

未適用の会計基準等

(1)収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(3)会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1. 概要

会計上の見積りの開示を行うにあたり、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(4)会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1. 概要

重要な会計方針に関する注記の開示について、関連する会計基準の定めが明らかでない場合についても、関連する会計基準等の定めが明らかな場合と同じく、重要な会計方針として注記することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第24期 (2019年12月31日 現在)	第25期 (2020年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 171,135千円	未払金 852,691千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 225,027千円	建物 332,744千円
器具備品 134,905千円	器具備品 174,016千円

（損益計算書関係）

第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
その他営業収益 △1,671,139千円	その他営業収益 △5,295,980千円
支払利息 77,593千円	支払利息 76,006千円

（株主資本等変動計算書関係）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年8月29日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	505,626千円
1株当たりの配当額	15,510円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年 8月30日

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月10日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	843,720千円
1株当たりの配当額	25,881円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年 6月30日

（リース取引関係）

第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)		第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	
1 年内	264,498千円	1 年内	264,498千円
1 年超	617,161千円	1 年超	352,663千円
合計	881,659千円	合計	617,161千円

（金融商品関係）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第24期（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,759,787	2,759,787	-
有価証券	2,010,114	2,010,114	-
未収入金	17,118	17,118	-
未収委託者報酬	1,048,114	1,048,114	-
未収運用受託報酬	532,203	532,203	-
投資有価証券	30,091	30,091	-
資産計	6,397,427	6,397,427	-
未払手数料	340,464	340,464	-
未払委託計算費	10,913	10,913	-
その他未払金	613,280	613,280	-
未払費用	263,441	263,441	-
未払賞与	549,240	549,240	-
未払法人税等	319,758	319,758	-
関係会社長期借入金	1,956,150	2,122,219	166,069
負債計	4,053,246	4,219,315	166,069

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （4） 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,759,787	-	-	-	-	-
有価証券	2,010,114	-	-	-	-	-
未収入金	17,118	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,048,114	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	532,203	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,091	-	-	-	-	-
合計	6,397,427	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	489,038	-	1,467,112
合計	-	-	-	489,038	-	1,467,112

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第25期（2020年12月31日現在）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,133,817	3,133,817	-
有価証券	1,917,831	1,917,831	-
未収入金	27,089	27,089	-
未収委託者報酬	1,584,883	1,584,883	-
未収運用受託報酬	720,701	720,701	-

投資有価証券	30,559	30,559	-
資産計	7,414,880	7,414,880	-
未払手数料	598,252	598,252	-
未払委託計算費	14,608	14,608	-
その他未払金	1,493,523	1,493,523	-
未払費用	222,247	222,247	-
未払賞与	509,100	509,100	-
未払法人税等	257,527	257,527	-
関係会社長期借入金	1,858,410	2,117,604	259,194
負債計	4,953,667	5,212,861	259,194

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （4） 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 218,975千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,133,817	-	-	-	-	-
有価証券	1,917,831	-	-	-	-	-
未収入金	27,089	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,584,883	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	720,701	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,559	-	-	-	-	-
合計	7,414,880	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	464,603	-	-	1,393,807
合計	-	-	464,603	-	-	1,393,807

（有価証券関係）

第24期（2019年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	30,091	30,000	91
	小計	30,091	30,000	91
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,091	30,000	91

（注） 有価証券のうち2,010,114千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他	1,019	19	-
合計	1,019	19	-

第25期（2020年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	30,559	30,000	559
	小計	30,559	30,000	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,559	30,000	559

（注） 有価証券のうち1,917,831千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	第25期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。
2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 370,339 千円 退職給付費用 70,111 千円 退職給付の支払額 130,520 千円 期末における退職給付引当金 309,930 千円 (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 - 年金資産 - 非積立型制度の退職給付債務 309,930 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 309,930 千円 退職給付引当金 309,930 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 309,930 千円 (3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 70,111 千円	2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 309,930 千円 退職給付費用 57,726 千円 退職給付の支払額 14,469 千円 期末における退職給付引当金 353,187 千円 (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 - 年金資産 - 非積立型制度の退職給付債務 353,187 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 353,187 千円 退職給付引当金 353,187 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 353,187 千円 (3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 57,726 千円
3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,533千円でありました。	3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,855千円でありました。

（税効果会計関係）

第24期 (2019年12月31日現在)	第25期 (2020年12月31日現在)																																																								
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>10,672</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>81,261</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>94,241</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>154,733</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,745</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>50,934</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>92,934</td></tr> <tr> <td>原状回復費用否認</td><td>16,722</td></tr> <tr> <td>長期繰延資産（移転支援金）</td><td>10,207</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>513,449</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異における評価性引当額</td><td>△16,722</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>496,727</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	10,672	未払費用否認	81,261	親会社持分報酬制度負担額	94,241	賞与引当金損金算入限度超過額	154,733	貯蔵品	1,745	減価償却超過額	50,934	退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934	原状回復費用否認	16,722	長期繰延資産（移転支援金）	10,207	繰延税金資産小計	513,449	将来減算一時差異における評価性引当額	△16,722	繰延税金資産計	496,727	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>8,496</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>68,517</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>99,228</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>141,845</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,264</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>76,909</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>106,179</td></tr> <tr> <td>原状回復費用否認</td><td>20,654</td></tr> <tr> <td>長期繰延資産（移転支援金）</td><td>7,145</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>530,237</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異における評価性引当額</td><td>△20,654</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>509,583</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	8,496	未払費用否認	68,517	親会社持分報酬制度負担額	99,228	賞与引当金損金算入限度超過額	141,845	貯蔵品	1,264	減価償却超過額	76,909	退職給付引当金損金算入限度超過額	106,179	原状回復費用否認	20,654	長期繰延資産（移転支援金）	7,145	繰延税金資産小計	530,237	将来減算一時差異における評価性引当額	△20,654	繰延税金資産計	509,583
繰延税金資産	千円																																																								
固定資産																																																									
未払事業税否認	10,672																																																								
未払費用否認	81,261																																																								
親会社持分報酬制度負担額	94,241																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	154,733																																																								
貯蔵品	1,745																																																								
減価償却超過額	50,934																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934																																																								
原状回復費用否認	16,722																																																								
長期繰延資産（移転支援金）	10,207																																																								
繰延税金資産小計	513,449																																																								
将来減算一時差異における評価性引当額	△16,722																																																								
繰延税金資産計	496,727																																																								
繰延税金資産	千円																																																								
固定資産																																																									
未払事業税否認	8,496																																																								
未払費用否認	68,517																																																								
親会社持分報酬制度負担額	99,228																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	141,845																																																								
貯蔵品	1,264																																																								
減価償却超過額	76,909																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	106,179																																																								
原状回復費用否認	20,654																																																								
長期繰延資産（移転支援金）	7,145																																																								
繰延税金資産小計	530,237																																																								
将来減算一時差異における評価性引当額	△20,654																																																								
繰延税金資産計	509,583																																																								

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
30.6 %	30.6 %
交際費・役員賞与等永久に損金に算入 されない項目	交際費・役員賞与等永久に損金に算入 されない項目
2.1	2.3
評価性引当額取崩し	評価性引当額取崩し
0.4	0.3
その他	その他
0.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
33.6 %	33.1 %

(資産除去債務関係)
 第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(関連当事者情報)
 第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,215,426 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他 営業収益	△1,671,139	未払金	171,135
							諸経費の支払	494,692		

(注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	(被所有) 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	713	その他 未払金	199

(注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,271,261 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	△5,295,980	未払金	852,691
							諸経費の支払	520,782		

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	715	その他 未払金	199

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への売上高	10,610,896	1,175,012	44,467	△1,668,491	10,161,884

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
----	----	-----	----

11,788,557	△1,663,507	36,834	10,161,884
------------	------------	--------	------------

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する△1,663,507千円となります。

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	17,129,599	1,340,039	62,801	△5,295,180	13,237,259

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
18,470,439	△5,289,155	55,975	13,237,259

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する△5,289,155千円となります。

(1株当たり情報)

項 目	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
1株当たり純資産額	121,893 円 48 銭	118,915 円 10 銭
1株当たり当期純利益	26,365 円 54 銭	25,980 円 10 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
当期純利益（千円）	859,516	846,951
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	859,516	846,951

期中平均株式数（株）	32,600	32,600
------------	--------	--------

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社＞

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	
野村證券株式会社	10,000 百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000 百万円	
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	
西日本シティTT証券株式会社 ^{*1}	3,000 百万円	
七十七証券株式会社	3,000 百万円	
株式会社SBI証券	48,323 百万円	
九州FG証券株式会社	3,000 百万円	
北洋証券株式会社	3,000 百万円	
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	
株式会社きらやか銀行	22,700 百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076 百万円	
株式会社みずほ銀行 ^{*2}	1,404,065 百万円	
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	
株式会社熊本銀行	33,847 百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878 百万円 ^{*3}	
株式会社北洋銀行	121,101 百万円	
株式会社東邦銀行	23,519 百万円	
株式会社足利銀行	135,000 百万円	
株式会社七十七銀行	24,658 百万円	
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	
株式会社肥後銀行	18,128 百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697 百万円	

*1 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030のみの取扱いになります。

*2 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の取扱いはありません。

*3 2020年10月1日現在

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2019年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	40億17百万米ドル [*] （約4,401億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝109.56円（2019年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	投資運用業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約28億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド＝143.48円（2019年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約7億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル＝76.52円（2019年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約11億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル＝14.07円（2019年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

*出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社の業務

当ファンドの取扱販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 投資顧問会社の業務

投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用の指図に関する委託契約に基づき、信託財産の運用の指図（国内余剰金の運用の指図を除きます。）を行います。

3【資本関係】

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアは委託会社の全株を保有し、同社およびアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの実質的な子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に以下の内容を記載することがあります。
 - ①ロゴ・マークや写真、イラスト、キャッチコピー、図案等
 - ②金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ③金融商品取引業者登録番号等の委託会社情報
 - ④委託会社のホームページのアドレス等
 - ⑤請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ⑥目論見書の使用開始日
 - ⑦有価証券届出書の届出の効力に関する事項
 - ⑧ファンドの基本的性格等
 - ⑨当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行う旨
 - ⑩投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ⑪請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ⑫「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (2) 請求目論見書表紙裏に以下の内容を記載することがあります。
 - ①投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
 - ②登録金融機関で投資信託を購入した場合は、投資者保護基金の支払いの対象にならない旨
 - ③投資信託は金融商品等に投資するため、投資元本は保証されない旨
 - ④投資信託の収益や投資利回り等は未確定であり、ファンドの信託財産に生じた利益及び損失は全て受益者に帰属する旨
- (3) 目論見書の別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。また、ファンドの名称について略称を追加記載することがあります。
- (4) 目論見書に、届出書の記載内容を説明する図表等を記載することがあります。
- (5) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 請求目論見書に信託約款を掲載することがあります。
- (7) 交付目論見書に記載する運用実績は、適宜更新することがあります。

独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の2020年1月21日から2021年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の2021年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の2020年1月21日から2021年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の2021年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の2020年1月21日から2021年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の2021年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の2020年1月21日から2021年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の2021年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。